

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月17日
【事業年度】	第47期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社サカイ引越センター
【英訳名】	Sakai Moving Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田島 哲康
【本店の所在の場所】	堺市堺区石津北町56番地
【電話番号】	072-244-1174
【事務連絡者氏名】	経理本部次長 多田 健吾
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区石津北町56番地
【電話番号】	072-244-1174
【事務連絡者氏名】	経理本部次長 多田 健吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	100,859	100,333	103,884	109,556	116,861
経常利益 (百万円)	11,527	11,728	11,286	12,080	12,904
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,951	7,697	6,711	8,210	8,359
包括利益 (百万円)	8,991	7,798	6,652	8,245	8,652
純資産額 (百万円)	65,559	72,125	75,948	82,364	89,312
総資産額 (百万円)	93,245	99,488	103,542	109,634	120,811
1株当たり純資産額 (円)	1,596.50	1,756.56	1,867.91	2,025.71	2,196.57
1株当たり当期純利益金額 (円)	217.98	187.47	163.93	201.93	205.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.3	72.5	73.4	75.1	73.9
自己資本利益率 (%)	14.5	11.2	9.1	10.4	9.7
株価収益率 (倍)	13.2	13.2	12.9	11.5	12.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,216	11,303	7,916	10,179	9,581
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,505	1,240	3,073	4,624	6,881
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	241	4,224	3,751	2,787	1,279
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	15,876	21,715	22,806	25,573	27,732
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	6,598 (11,057)	6,799 (10,333)	6,794 (9,912)	6,681 (9,537)	6,715 (10,216)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第45期の期首から適用しており、第45期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

3. 当社は2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	89,823	89,509	92,139	95,760	101,380
経常利益 (百万円)	10,629	10,771	10,531	10,734	11,412
当期純利益 (百万円)	8,435	7,124	6,547	7,169	7,499
資本金 (百万円)	4,731	4,731	4,731	4,731	4,731
発行済株式総数 (株)	21,162,000	21,162,000	21,162,000	21,162,000	42,324,000
純資産額 (百万円)	63,374	69,366	73,016	78,372	84,212
総資産額 (百万円)	89,480	95,367	98,738	103,685	113,934
1株当たり純資産額 (円)	1,543.29	1,689.37	1,795.80	1,927.52	2,071.16
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	60 (15)	80 (15)	90 (30)	95 (30)	68 (30)
1株当たり当期純利益金額 (円)	205.41	173.51	159.93	176.34	184.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.8	72.7	73.9	75.6	73.9
自己資本利益率 (%)	14.1	10.7	9.2	9.5	9.2
株価収益率 (倍)	14.0	14.3	13.2	13.1	13.9
配当性向 (%)	14.6	23.1	28.1	26.9	28.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	6,113 (10,911)	6,282 (10,188)	6,235 (9,712)	6,070 (9,370)	5,997 (9,969)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	82.6 (90.5)	72.6 (128.6)	63.5 (131.2)	70.6 (138.8)	79.0 (196.2)
最高株価 (円)	7,260	6,230	6,090	5,570	5,600 2,860
最低株価 (円)	4,215	4,435	3,875	3,950	4,455 2,401

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第43期の1株当たり配当額には、特別配当10円が含まれており、第44期の1株当たり配当額には、記念配当20円と特別配当10円が含まれております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第45期の期首から適用しており、第45期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
5. 当社は2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 株式分割を考慮しない場合の第47期の期末の1株当たり配当金は76円、年間配当は106円となります。
7. 印は2023年10月1日付の1株を2株とする株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を示しております。

2【沿革】

当社の代表取締役会長でありました故田島憲一郎が、1971年11月に、堺市堺区に「新海商運株式会社（本社 大阪市浪速区：田島憲一郎の父、田島新一郎が設立した会社）」の営業所で、地元荷主数社を確保して、貨物自動車運送事業を始めました。しかしながら、企業荷主の荷物を運搬する貨物自動車運送事業は競合も激しいため、徐々に需要が顕在化してきた不特定多数顧客（主として個人）を対象とする「引越」に着目し、引越市場の成長を予測して引越の受注を事業の中心とする「株式会社アーイ引越センター（貨物利用運送事業）」を1979年9月に設立いたしました。

その後、1990年10月1日を合併期日として、「八洲運送株式会社（資本金4,000千円）」に形式上吸収合併、同時に商号を「株式会社サカイ引越センター」とし、引越専門の運送事業会社として現在に至っております。

年月	事項
1979年9月	貨物自動車取扱事業を目的として、資本金2,000千円にて、株式会社アーイ引越センターを設立（本社所在地：大阪府堺市老松町（現堺市堺区））
1981年5月	商号を株式会社堺引越センターに変更
1982年4月	八洲運送株式会社（本社所在地：大阪府東大阪市）の株式を取得し子会社とする
1984年5月	神戸市兵庫区に神戸支社を開設
1984年6月	京都市伏見区に京都支社（現京都北支社）を開設
1985年12月	大阪府高槻市に北大阪支社を開設
1986年7月	横浜市鶴見区に横浜支社を開設
1988年5月	名古屋市中区に名古屋支社（現名古屋西支社）を開設
1988年9月	本社を大阪府堺市石津北町（現堺市堺区）に移転
1989年1月	福岡市東区に福岡支社を開設
1989年5月	奈良県大和郡山に奈良支社を開設
1989年9月	東京都北区に東京支社（現東京北支社）を開設
1990年10月	八洲運送株式会社を存続会社、株式会社堺引越センターを消滅会社として、両社は合併（合併比率1：1）し、同時に、商号を株式会社サカイ引越センターに変更
1992年8月	和歌山県和歌山に和歌山支社を開設
1993年1月	岐阜県岐阜市に岐阜支社を開設
1993年5月	静岡県静岡市（現静岡市駿河区）に静岡支社を開設
1994年2月	滋賀県草津市にびわこ支社を開設
1994年9月	岡山県岡山市（現岡山市北区）に岡山支社を開設
1995年1月	千葉県中央区に千葉支社を開設
1996年6月	埼玉県与野市（現さいたま市中央区）に大宮支社を開設
1996年7月	広島市南区に広島支社を開設
1996年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1997年6月	愛媛県松山市に松山支社を開設
1997年10月	株式会社新世紀サービス（現在、連結子会社）を設立
1998年5月	群馬県高崎市に高崎支社を開設
1998年7月	香川県高松市に高松支社を開設
1999年7月	三重県四日市市に四日市支社を開設
2000年12月	仙台市宮城野区に仙台支社（現仙台中央支社）を開設
2001年5月	新潟県新潟市（現新潟市東区）に新潟支社を開設
2001年7月	栃木県宇都宮市に宇都宮支社を開設
2001年8月	熊本県熊本市（現熊本市東区）に熊本支社を開設
2001年10月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島支社を開設
2001年11月	山口県山口市に山口支社を開設
2002年1月	札幌市西区に札幌支社を開設
2002年10月	大分県大分市に大分支社を開設
2003年1月	茨城県水戸市に水戸支社を開設
2003年2月	宮城県宮崎市に宮崎支社を開設

年月	事項
2003年 7月	石川県金沢市に金沢支社を開設
2004年 1月	山梨県甲府市に山梨支社を開設
2004年 1月	富山県富山市に富山支社を開設
2004年 2月	福島県郡山市に福島支社（現郡山支社）を開設
2004年 5月	山形県山形市に山形支社を開設
2004年 6月	長野県松本市に長野支社を開設
2004年 8月	防震グッズの販売開始
2004年10月	本社研修センターを設置
2005年 2月	福井県福井市に福井支社を開設
2005年 5月	島根県松江市に松江支社を開設
2005年11月	岩手県盛岡市に岩手支社を開設
2005年12月	沖縄県那覇市に沖縄支社を開設
2006年 3月	東京証券取引所市場第二部に上場
2006年 9月	長崎県西彼杵郡に長崎支社を開設
2007年 3月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に指定
2007年 6月	青森県青森市に青森支社を開設
2007年 8月	高知県南国市に高知支社を開設
2008年 7月	秋田県秋田市に秋田支社を開設
2009年 7月	株式会社エヌケイパッケージ（現在、非連結子会社）を設立
2010年 7月	株式会社エレコン（現在、連結子会社）を子会社化
2010年 8月	佐賀県小城市に佐賀支社を開設
2011年 7月	海外事業部を開設
2012年 6月	フランスのNippon Euromovers SARL（現在、非連結子会社）を子会社化
2013年 4月	徳島県板野郡に徳島支社を開設
2014年 1月	株式会社ジェイランド(現在、連結子会社)及び株式会社JJコレクション(現、株式会社ジェイランドに吸収合併)を子会社化
2014年 5月	鳥取県鳥取市に鳥取支社を開設
2014年12月	株式会社ジェイランドが株式会社JJコレクションを吸収合併
2016年 5月	株式会社SDホールディングス（現在、連結子会社）の株式取得
2017年 2月	株式会社エレコンがBlue Wash株式会社（現在、連結子会社）を設立
2017年 6月	SAKAI KUWAHARA MOVING SERVICE UK LTD.（現在、非連結子会社）を設立
2017年12月	株式会社キッズドリーム（現在、連結子会社）を子会社化
2021年 4月	株式会社クリーン・システム（現在、連結子会社）を子会社化
2021年 7月	Relo Transeuro Limitedを子会社化
2021年 7月	Relo Transeuro LimitedをSakai Transeuro Ltd.に商号変更
2022年 1月	株式会社サカイパングロジ（現在、非連結子会社）を設立
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年 6月	関越物流株式会社（現在、非連結子会社）を子会社化
2022年 8月	株式会社キャンディルの株式を取得し持分法適用関連会社化
2022年 9月	株式会社リエゾン（現在、非連結子会社）を設立
2023年 1月	株式会社オゾロジ（現在、非連結子会社）を子会社化

3【事業の内容】

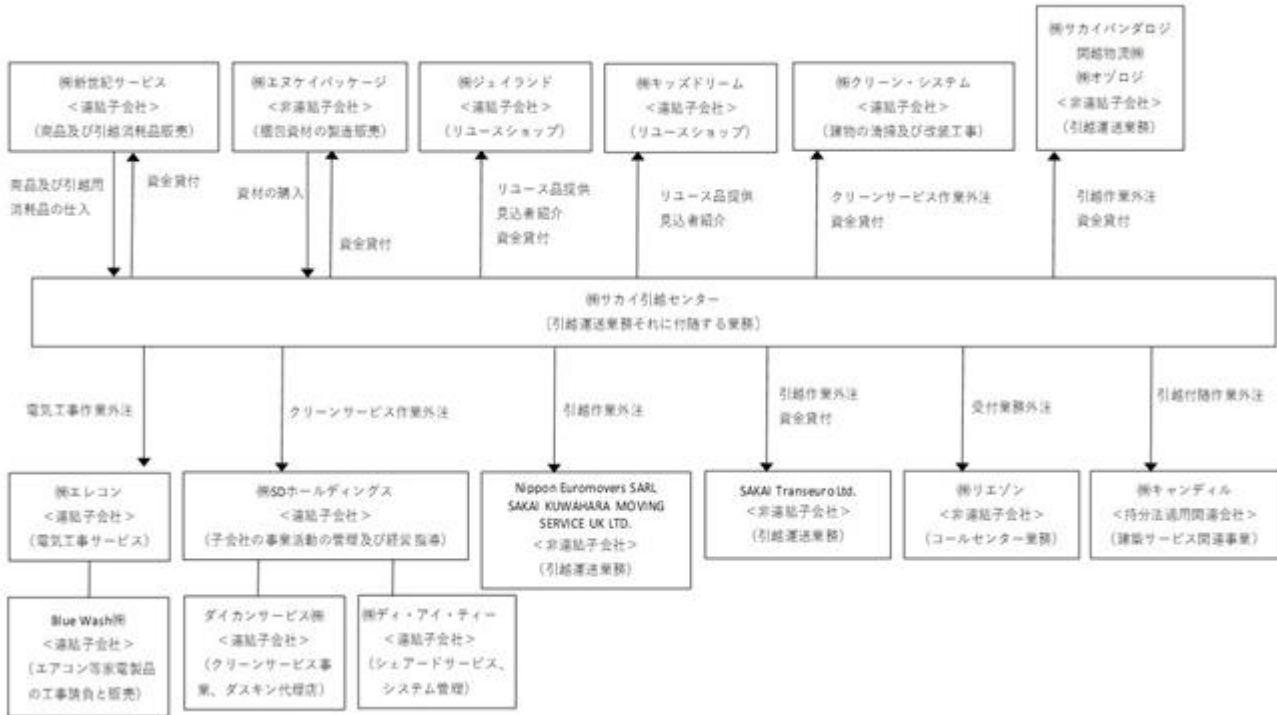
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社サカイ引越センター）、子会社17社及び関連会社1社により構成されており、事業は一般貨物自動車運送事業のうち引越運送事業、それに付随する業務、クリーンサービス事業並びにリユース事業を主とした事業活動を行っております。

当社が属する一般貨物自動車運送業界は、「貨物自動車運送事業法」（1989年12月施行）及び「貨物利用運送事業法」（1989年12月施行）上、それらの業務を行うためには国土交通大臣の許可が必要となっております。また、引越運賃料金の設定・改定（届出制）、事業計画の変更（認可制）等についても法定されております。

国内主要都市に支社を設置して、広く不特定多数の個人及び法人を対象として、委託を受けて作業を実施することにより、個人及び法人の利便を図ることを主業務としております。

当企業集団の取引を図示しますと次のとおりであります。

[事業系統図]



(注) なお、セグメントと担当会社の関係は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	会社名
引越事業	株式会社サカイ引越センター 株式会社新世紀サービス
電気工事事業	株式会社エレコン Blue Wash株式会社
クリーンサービス事業	株式会社SDホールディングス ダイカンサービス株式会社 株式会社ディ・アイ・ティー 株式会社クリーン・システム
リユース事業	株式会社サカイ引越サント 株式会社ジェイランド 株式会社キッズドリーム
その他 (不動産賃貸事業等)	株式会社サカイ引越センター 株式会社クリーン・システム 株式会社新世紀サービス

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エレコン	堺市堺区	50	引越に伴うエアコン等 家電製品の工事請負	100	電気工事作業外注 役員の兼任2名
Blue Wash株式会社	堺市東区	10	エアコン等家電製品の 工事請負と販売	100 (100)	-
株式会社SDホールディングス	東京都渋谷区	30	子会社の事業活動の管 理及び経営指導	100	クリーンサービス 作業外注 役員の兼任2名
ダイカンサービス株式会社	東京都渋谷区	90	クリーンサービス事業	100 (100)	役員の兼任2名
株式会社ディ・アイ・ティー	東京都渋谷区	45	シェアードサービス及 びシステム管理	100 (100)	役員の兼任2名
株式会社ジェイランド	堺市中区	19	リユース店の経営	100	リユース品提供 役員の兼任1名
株式会社クリーン・システム	名古屋市 名東区	85	建物の清掃及び改装 工事	100	クリーンサービス 作業外注 役員の兼任1名
株式会社キッズドリーム	兵庫県尼崎市	10	リユース店の経営	100	リユース品提供 役員の兼任1名
株式会社新世紀サービス	堺市堺区	10	商品及び引越消耗品の 販売	100	商品及び引越用消 耗品の仕入 役員の兼任4名
(持分法適用関連会社) 株式会社キャンディル (注)3	東京都新宿区	561	建築サービス関連事業	27.5	引越付随作業外注 役員の兼任0名

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 株式会社キッズドリーム及び株式会社新世紀サービスについては重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

3. 有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
引越事業	5,837	(9,812)
電気工事事業	230	(6)
クリーンサービス事業	302	(86)
リユース事業	204	(256)
その他	142	(56)
合計	6,715	(10,216)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外書で記載しております。
2. 臨時従業員には、準社員、契約社員、アルバイト、パートタイマーを含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5,997 (9,969)	34.1	7.4	4,951

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、準社員、契約社員、アルバイト、パートタイマーを含んでおります。
3. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員数のセグメント別内訳は、次のとおりであります。

2024年3月31日現在

セグメントの名称	管理職・事務職(人)	営業職(人)	現業職(人)	計(人)
引越事業	1,460	1,124	3,218	5,802
リユース事業	17	0	36	53
その他	142	0	0	142
合計	1,619	1,124	3,254	5,997

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合とは、労使関係の相互信頼を基調としており、労使間の意思疎通を適宜諮っております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.7	83.6	78.1	71.1	160.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注)1.	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)4.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)エレコン(注)3	7.1	40.0	-	-	-
ダイカンサーピス(株)(注)3	15.1	0.0	-	-	-
(株)ジェイランド(注)3	0.0	0.0	-	-	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 連結子会社のうち、常時雇用する労働者が101名以上の国内子会社を記載しております。
4. 労働者の男女の賃金の差異は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、経営の基本方針を「CSRの追求」において事業活動を進めておりますが、中でも「株主満足度の向上」は優先事項と受けとめ、その実現のため、高い成長力、高い収益力を備えた活力ある企業造りを目指しています。

特に営業拠点の展開が成長の鍵を握るものと考え、人口移動の多い地域である関東地区を中心に、人口密度が高く将来の市場性が見込める地区にも拠点を設置し引越需要の確保を目指しております。

引越サービスの向上、技術開発提供による他社との差別化により高品質のサービスを行いお客様の満足を得られるようにいたします。

このために、当社が認証取得しているISO9001を中心に、全従業員参加による改善活動を行い関連法規・法令遵守及び引越技術の向上を図ります。

また、ディスクロージャー体制の推進に努め、個人株主向けIR活動の強化を図り、一人でも多くの投資家から当社グループの理解を得られるよう、ひいては「地域社会から信頼される企業」となるよう努力いたします。

(2)経営戦略等

引越業は車両と運転手さえ確保できれば、比較的簡単に参入できます。そのため、常に同業他社との価格競争が絶えませんが、当社は受付から引越作業まであらゆるシーンで品質の向上を図ってまいりました。

現在、全都道府県に拠点展開をすることでネットワーク網を充実させ、法人企業及びインターネットからの受付を拡充し、販売チャネルの多極化を図るとともに、引越に付随する業務（家電販売、ハウスクリーニング、カタログによる通信販売、リサイクル品の取扱等）についても関連子会社とのシナジー効果により更なるサービスの拡充を図っております。また、車載の運行管理システムを用い、各運転手の運転技術を数値化することにより安全輸送の確立を図っております。

今後もこのような取り組みを継続して実行することにより、品質の向上に努め、売上、作業件数共に他社の追従を許さないオンリーワン企業を目指します。

(3)目標とする経営指標

当社グループは資本効率を高め収益性の高い事業展開を目指すという観点から、経営指標としては自己資本利益率（ROE）8%を超える水準を維持することを目標としております。

(4)経営環境

引越業界におきましては、新設住宅着工戸数と移動者数は横ばいで推移しており厳しい状況が続いております。

(5)会社の対処すべき課題

当社グループの主たる事業である引越業界においては、トラック運転手の労働時間の規制が強化されるいわゆる「2024年問題」を大きな課題と認識しております。

これからの企業には人を確保する力、そして定着させる力が求められることから、当社が人材確保、育成することで、「2024年問題」を長期的には大きなチャンスと捉えて対応して参ります。

またその他の具体的な戦略としまして、価値の訴求をキーに五つの指針を出し、以下の事項を重点課題として取り組んで参ります。

(a)共創の経営

増加する単身引越ニーズに対応するため、引き続きパートナー企業との提携を進めて参ります。また、研修実施と評価制度を導入することにより、品質・技術水準をさらに高め、より多くのお客様へまごころ品質をお届けして参ります。

(b)人材活用

人材成長が企業価値向上に直結し、サービスレベルの維持・拡大には従業員の働きがいの向上が重要だと捉えております。エンゲージメントサーベイの結果は、徐々に改善されておりますが、引続き改善に向けた取り組みを行います。特に改善希望の多いIT設備環境を改善して参ります。

(c)生産性向上

生産性向上に向け、事務職の適正な人材配置やリスクリングを推奨しております。

DXの推進で引続きデジタルソリューションを導入活用することで事務職一人当たりの生産性向上を図って参ります。

(d)シェア拡大

当社の戦略上、市場規模の大きな関東のシェアアップは最も重要であると考えております。よって関東での人材活躍戦略を推進することで更なるシェアアップを考えております。また新たなチャネルとして大型移転のみならずオフィス移転を獲得して参ります。

(e)グループ戦略

新生活応援グループとして、「暮らしの中にもっと"SAKAI"を！」をキャッチフレーズに引越を基軸とした顧客接点の維持を図って参ります。特にシナジーが活かされる電気工事、リユース、クリーンサービスを3本柱として推進して参ります。またM&Aについても積極的に検討していきます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

1．サステナビリティ全般

当社は創業以来「まごころこめておつきあい」をモットーに地域社会への貢献を第一に考えてまいりました。

この考えに基づき、「新生活応援グループ」として、当社が考える企業の社会的責任、「よりよいサービスを提供し、社会に貢献する」を実践するため、近年、重要視されているサステナビリティ課題の取り組みを強化し持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

このような状況のもと、当社は2023年8月にサステナビリティを巡る諸課題に対する取組の推進機能強化と情報開示を目的として「サステナビリティ委員会」を新設しました。

当社グループの主たる事業である引越事業においては、輸送に貨物自動車を多く使用するため、その貨物自動車が排出するCO₂が地球環境に影響を与えるものと認識しております。そのためCO₂排出量の削減等の取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献することが必要と考えております。また当社を含めた物流業界では、トラック運転手の労働時間の規制が強化される2024年問題により、ドライバー不足や作業員不足が懸念されています。当社は2024年問題を見据えて自社でドライバーを育成する体制を構築し、管理者の育成支援や働く環境の整備に取り組んでおります。

運送業にとってCO₂削減等、気候変動への取組みが重要であること、引越は人材がいなければ成り立たない仕事であることを踏まえ、当社は「気候変動」及び「人的資本」の課題について優先的に取り組んでおります。

今後も、当社はサステナビリティ委員会において、課題をESGの側面から整理し、目標の策定を通じて当社グループ内のサステナビリティ推進および実行につなげるとともに、具体的な取組の情報開示に努めてまいります。

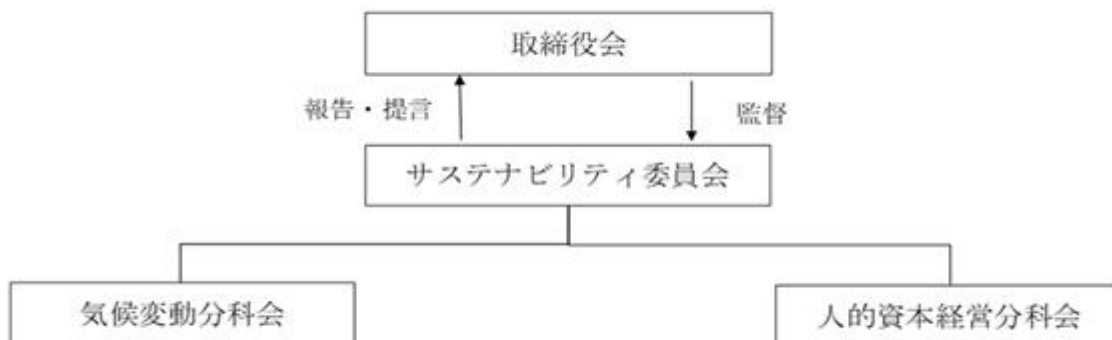
なお、気候変動に係わるリスク及び収益機会が自社の事業活動や収益等に与える影響については、当社グループ全体として非常に重要な課題の一つとして認識しており、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures））の枠組みに基づいた情報開示に努めております。

(1) ガバナンス

当社はサステナビリティの視点から当社の長期的な発展を見据えた議論を実施するため、サステナビリティに関するガバナンスの強化を目指し、取締役及び取締役会にサステナビリティに関する事項を報告・提言する機関として「サステナビリティ委員会」を2023年8月に設置し、当事業年度においては2024年3月に開催しました。今後、サステナビリティ委員会は原則として年2回開催する予定です。

サステナビリティ委員会の委員長は代表取締役社長が務め、気候変動を含むサステナビリティに関する課題が事業に与える影響について評価を行い、識別したリスク及び機会への対応方針や取組状況について審議し、重要な内容については取締役会へ必要に応じて報告または付議します。サステナビリティ委員会は、重要な課題に沿って設定した「気候変動分科会」及び「人的資本経営分科会」で構成されており、課題解決に向けた議論を行っています。

気候変動分科会は本社管理部門の総務部、管理部及び経理本部が中心となって、事業活動における環境負荷の可視化、気候変動に関するシナリオ分析、リスク及び機会の分析を行っています。人的資本経営分科会は、人事部及びダイバーシティ推進担当の実務担当者で構成されており、経営戦略実現のために解決すべき人材課題を識別し、優先付けを行いながら、人材施策に対する目標設定と進捗のモニタリングを実施する役割を果たしています。各分科会は課題や進捗状況の管理を行い、サステナビリティ委員会を通じて必要に応じ適宜、取締役及び取締役会に報告、提言することとしております。経営者はその報告、提言を受け必要な施策の実施及び監督を行っています。



(2) リスク管理

当社のサステナビリティに関するリスク管理については、サステナビリティに関するリスク・機会を各分科会で検討し、サステナビリティ委員会での審議を経て、重要なリスク・機会については取締役会に報告、取締役会にて協議しリスク・機会を管理しています。各分科会では想定される具体的なリスク・機会の特定を行い、影響度と発生可能性をもとにリスク・機会の重要性を評価した上で、重要性に応じて各リスク・機会の対応策を協議し、指標及び目標の設定を通じてリスク・機会を管理しております。

リスク管理の枠組みの中で、気候変動分科会は気候変動の影響に関して、事業に係るエネルギー使用量、CO2排出量などを取りまとめ、1.5 シナリオ及び4.0 シナリオの環境下での気候変動に係るリスクと機会の洗い出しを行います。

また、人的資本経営分科会では、人材戦略におけるKPIより人材育成、エンゲージメント、健康維持・増進等のリスクと機会の洗い出しを行っております。

なお、サステナビリティに関連するリスクについてもその他の事業上のリスクと同等に取り扱われております。ガバナンス体制につきましては、前頁の図をご参照下さい。

2. 気候変動 戦略

事業活動に影響を与えるリスク・機会の定性評価および優先度が高いリスクの定量評価を実施し、気温が1.5 上昇することを想定したシナリオと4.0 上昇することを想定したシナリオを用いてリスクの軽減ないし機会の獲得にむけた対応策を検討しております。対象年度については、2030年度としております。

シナリオ	1.5 上昇	4 上昇
世界観	1.5 シナリオは、Net Zero Emissions by 2050 Scenario (NZE) (国際エネルギー機関 (IEA)) を参照し、2050年までに正味ゼロエミッションを達成するという世界を想定しています。気温上昇への対策として、法規制が強化されるとともに技術革新が進み、炭素税や設備投資等の費用増加が懸念されます。一方、収益の拡大と輸送効率化という機会獲得につながる側面があると考えております。	4 シナリオは、SSP5-8.5 (Intergovernmental Panel on Climate Change (IPCC)) を参照し、化石燃料依存型の下で気候政策をしない世界を想定しています。4 シナリオにおける気温上昇という変化は、燃料調達コストの増加や熱中症リスクをはじめとする慢性的な気温上昇による労働効率の低下が懸念されます。一方、海面上昇による被害想定地域からの移転の可能性による収益機会を認識しております。

気候関連リスクと機会		財務影響	対応方針
移行 リ ス ク	カーボンプライシングメカニズムによる費用の増加	中	エコカーの導入、輸送効率化
	燃料調達コストの増加	低	エコカーの導入、輸送効率化
	脱炭素に向けた設備投資によるコストの増加	中	環境配慮型トラックの情報収集と実証実験を行い、導入の可否を検討
物 理 リ ス ク	集中豪雨、洪水など天災の増加	大	BCPの整備と従業員の安否確認システムを活用することにより、事業への影響を最小限に抑える。
	猛暑日の増加	低	熱中症対策として機能性の高い制服の採用や、有効なツールの導入
機 会	輸送効率化	中	エコカーの導入、配車計画の最適化
	電力効率化	中	太陽光発電などの再生エネルギーの利用やLED電気への切り替え
	消費者の嗜好の移り変わり	中	リユース事業の拡大によるエコに関心のある顧客を引き付ける取組の実施

定量的な観点に基づく財務影響度を算定し、大、中、低の三段階で評価しております。

財務影響度については、当社の営業利益の10%以上を「大」、営業利益の5%以上を「中」、営業利益の5%未満を「低」としております。

指標及び目標

当社は、気候変動の指標としてGHG排出量（温室効果ガス排出量）の算定を行っております。2023年度におけるScope1（自社での直接排出）、Scope2（他社から供給されたエネルギーの間接排出）、Scope3（Scope1、Scope2以外の間接排出）の実績は下記のとおりです。

GHG排出量実績

Scope	カテゴリ	2023年度 (t-CO2)
Scope 1		44,394
Scope 2		3,930
Scope 3	1. 購入した製品・サービス	109,498
	2. 資本財	7,130
	3. Scope 1、2 に含まれない燃料及びエネルギー活動	7,281
	4. 輸送、配送（上流）	37,258

Scope1及びScope2は、国内法対応として温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度(SHK法)に基づく算定を基礎として、国際的な算定方法として利用されているGHGプロトコルの双方に対応する形で算定を実施しています。Scope3は、サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（環境省）に基づき算定しております。また株式会社サカイ引越センター（単体）の事業においての特に関連性と重要性が認められるカテゴリ1,2,3,4に絞って算定していますが、今後集計対象範囲を拡大する予定です。なお、カテゴリ10. 販売した製品の加工、11. 販売した製品の使用、14. フランチャイズは当社単体では非該当のため算定しておりません。

GHG排出量の削減目標

項目	対象	2023年度実績	2030年目標
GHG排出量 (t-CO2)	Scope 1	44,394	10%削減 (2020年度比)

当社グループの事業活動を通じて排出されるGHG排出削減を推進するためにScope1を対象に定量的な目標を設定しています。また、Scope2及びScope3については、サプライチェーン全体を通じてGHG排出削減に向けた体制の整備に努めてまいります。

いずれの数値も当社グループのうち気候変動がもたらす財務的影響及び環境・社会への影響が重要と考えられる株式会社サカイ引越センター（単体）を集計対象とした数値であり、今後集計対象範囲を拡大する予定です。

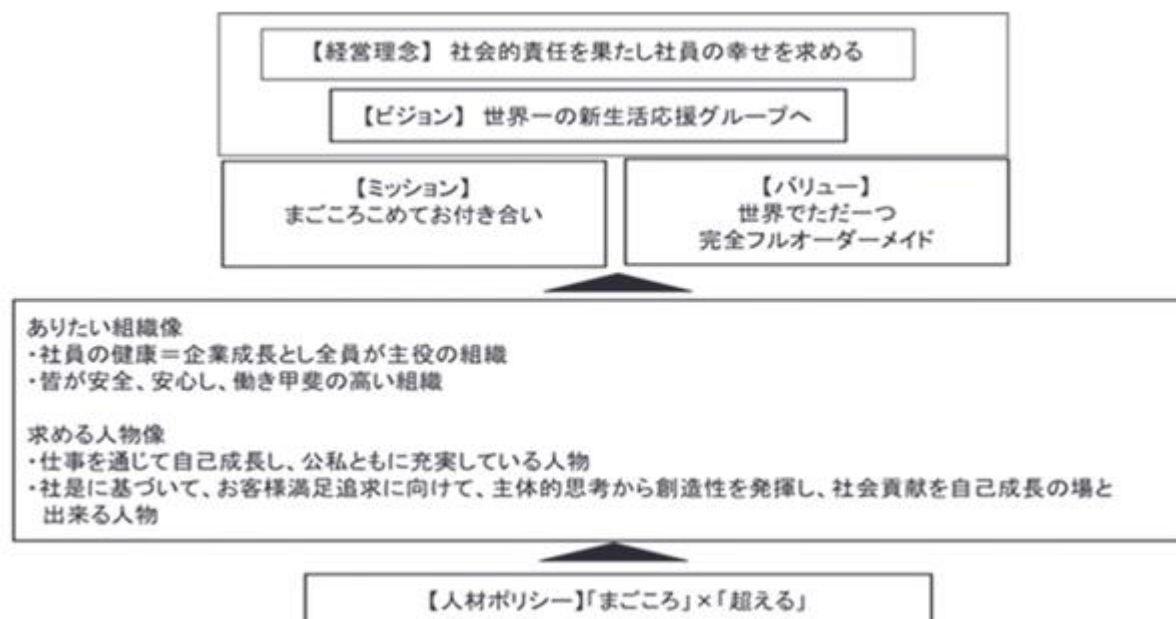
3. 人的資本、多様性に関する取組み

ありたい組織像・人物像

運送業を取り巻く環境として、人手不足や燃料費高騰、時間外労働の短縮等の課題があり、人材を確保する力、そして定着させる力が求められます。

当社は人材を価値創造、競争優位の源泉と位置づけ、「社員の健康＝企業成長とし全員が主役の組織」「皆が安全、安心し、働き甲斐の高い組織」を目指します。

また、「仕事を通じて自己成長し、公私ともに充実している人物」「社是に基づいて、お客様満足追求に向けて、主体的思考から創造性を発揮し、社会貢献を自己成長の場と出来る人物」の育成をしております。



1.ホスピタリティマインドの醸成を重視した人材育成

当社の高品質な引越サービスのブランドを定着させ、経営戦略を実現するためにはホスピタリティマインドを持ち合わせた人材を育成する必要があります。

高いホスピタリティマインドを持ち合わせた人材の育成にあたっては、「まごころこめておつきあい」をキーワードに毎月17日を「まごころの日」とし、地域の清掃活動を行い、創業者が大事にしていたホスピタリティマインドを伝達し醸成しております。その結果として、大型移転や富裕層向け住宅など多様な形態の引越案件を優位な受注につなげてまいります。

また、「学び方改革」として自律参加型教育プログラムを年間で100名実施し、外部研修として三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社主催「マネジメントリーダー育成塾」や「グロービス・マネジメント・スクール」など従業員が必要とする知識やスキルを自ら学ぶ環境を整備してまいります。また、株式会社SchooのE Learningを導入しコンテンツを拡充し学びたい人が学びたいときに学習できる環境を作り、従業員が自律的に学ぶ環境づくりを推進することで、自己成長を実現できる環境を構築します。

2.多様な人材確保（女性活躍・採用の多様性）

引越事業の業務が労働市場において会社ブランドを向上させるためには、女性が活躍できる会社であることが不可欠であります。期末日現在の男女比率は男性87%、女性13%となっており男性が活躍する環境となっているため、男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行います。環境整備をするにあたり、現在女性の管理職の割合が6.7%と男性に比べて低い傾向がみられます。この課題に対応すべく、女性店長の育成や女性管理職育成研修、職場の設備環境整備等を実施しております。

また、採用の多様性として労働人口の減少に対応するために採用の多様性を図ることを目的として、新卒採用だけでなくリファラル採用や中途採用を強化してまいります。

3. 従業員の働きがい、意欲を向上させる職場環境づくり（従業員エンゲージメント向上）

お客様に安定的に質の高いサービスを提供するためには、現在の従業員の仕事に対する意欲や、リテンションに関する課題を解決していく必要性があります。なかでも、従業員満足度は重要な課題と考えています。

エンゲージメントサーベイの実施結果により、「組織風土」「設備環境」「制度待遇」にて従業員とのギャップが発生していることが判明いたしました。お客様に安定的に質の高いサービスを提供するためには、可視化された問題点を解消していくことが必要と考え、エンゲージメントサーベイの結果を踏まえた社内環境整備に取り組んでおります。

「組織風土」では、階層間の意思疎通をより向上させることを目的に、1on1ミーティングなどのコミュニケーションの機会を増やしています。「設備環境」におきましては、通信環境が脆弱な店舗の通信環境の改善やパソコンスペックの向上を実施しました。「制度待遇」におきましては、ベースアップを含めた給与制度の改善や評価制度の見直しを進めています。

また、従業員の資産形成及び経営参画意識向上のため、従業員持株会制度への加入を奨励しております。定期的な制度の周知及び加入者に毎月の拠出金の10%（上限1,000円/月）を奨励金として支給することにより従業員持株会への加入を推進し、エンゲージメント向上に努めます。

4. 従業員の健康・安全

お客様に「まごころ」のこもった質の高いサービスを提供するためには、従業員一人一人が心身ともに健康で業務に従事してもらうことが重要であります。そのためには、従業員の日常生活を起因とする傷病等を減少させることが必要であることから、心身共に健康で働くことができる環境を作り上げてまいります。

当社では社員の健康を企業の成長力と捉え、社員の健康保持・増進活動に取り組むことで、健康第一の健全な経営に努めております。そのため、当社の健康管理に対する取り組みとして健康管理のための施策強化と健康増進イベントの開催を実施することで社員の健康向上を目指しております。

指標及び目標

当社グループの人的資本課題の解決を推進するために、以下の目標を設定しています。

1.ホスピタリティマインドの醸成を重視した人材育成

項目	2024年3月期（実績）	2025年3月期（翌期目標）	2027年3月期（目標）
自律参加型教育プログラム参加人数	- 名	100名	100名

プログラム内容一部抜粋 2024年6月時点

マネジメントリーダー育成塾、グロービス・マネジメント・スクール、Schoo（E-Learning）

2.多様な人材確保

項目	2024年3月期（実績）	2025年3月期（翌期目標）	2027年3月期（目標）
リファラル採用	38名	45名	60名

中途採用	574名	600名	600名
女性店長着任数	1名	10名	20名
女性管理職比率	2.7%	3.0%	5.0%
女性管理職比率	6.7%	7.0%	12.0%

社内規定（職務の内容が従業員（部下）を管理する業務である者）による女性管理職比率を指標としています。

3. 従業員の働きがい、意欲を向上させる職場環境づくり

項目	2024年3月期（実績）	2025年3月期（翌期目標）	2027年3月期（目標）
エンゲージメントスコア	B B	B B B	A
従業員持株会加入率	74.0%	75.0%	80.0%

リンクアンドモチベーションによるエンゲージメントサーベイを、年2回、匿名方式によりインターネット上で実施・集計しています。

最上位AAA～最下位DDの11段階で評価されCCCランクが平均値となります。

従業員持株会加入率は従業員持株会に加入資格のある正社員及び嘱託社員を集計しています。

4. 従業員の健康・安全

項目	2024年3月期（実績）	2025年3月期（翌期目標）	2027年3月期（目標）
傷病欠勤者数	97名	90名	80名

健康保険法に基づく傷病手当金受給者数を集計しています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業界に対する法的規制

当社グループの主たる事業である引越事業においては、「貨物自動車運送事業法」、「貨物利用運送事業法」及び「自動車NOx・PM法」等による法的規制を受けております。

そのため、社員教育の徹底、コンプライアンス体制の整備など管理体制の構築等を重要課題とし、法令遵守の体制を整備しておりますが、法令の改正や新たな法的規制、環境問題への関心の高まりによる環境規制等により、営業活動に制限が加わった場合、売上高の減少や規制対応費用が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 引越需要の変動

引越需要は季節により大幅な変動が見られますが、一方、月末や週末に集中するという傾向があります。この需要の偏在は、当社グループにとって人員や車両の配置を狂わせ、車両の稼働にも悪影響を及ぼすこととなっております。この需要の偏在を平準化させ仕事量を継続的、安定的に確保するため、当社グループでは従来から積極的に広告宣伝活動を行い、また法人営業活動の強化を行うことにより、閑散期及び閑散日の需要の喚起、顧客の発掘を行っております。

しかし、この引越需要の変動は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 労働力の確保と支社の開設

労働集約産業である引越運送業務は多数の労働力を必要としておりますが、少子高齢化の社会的傾向から今後、若年層の人材確保が更に困難になる恐れがあります。

当社グループといたしましては、省力機械の導入や作業形態の見直し等、限られた労働力の有効活用を図っておりますが、絶対数の不足から有能な労働力が確保できない場合は、支社の開設に支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 家族構成の変化と引越荷物の小口化

引越業界においては、核家族化の進行とライフスタイルの変化により引越荷物が小口化する傾向があります。

引越単価は、サービス内容、運送距離、価格競争等により左右されますが、引越荷物の小口化が引越単価の下落に結びつき、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 顧客情報の保護

当社グループは、個人情報取扱事業者として、業務遂行上様々なタイミングで顧客情報に接しております。当社グループが取り扱う個人情報には、新たな生活をスタートさせる新居の情報等も含まれている為、細心の注意を払い情報管理を行っております。

しかし、管理やシステムの不備等により顧客情報の漏洩等を惹起した場合は、その損害に対する賠償の責任を負うのみに留まらず、顧客からの信用の失墜につながり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 引越事業への依存度

当社グループは、売上高に占める引越事業の割合が8割以上を占めているため、引越事業の業績が当社グループの業績に大きな影響を与えます。

そのため、予期せぬ事象により当社グループが競争力を喪失した場合や、同業者間の価格競争により想定を超える単価の下落等があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 災害等の発生

当社グループは、全国各地に支社展開を行っていることから、自然災害、火災等の発生により当社グループの事業拠点が被災した場合、災害等の規模によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 人材流出による事業ノウハウの社外流出

当社グループは、他社との差別化を図るため、人材育成に注力し様々なノウハウを蓄積してまいりましたが、これらのノウハウは法的な保護が難しい為、人材流出とともに外部へ流出した場合、当社グループの優位性が薄れることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) サイバー攻撃やコンピュータウイルス等の脅威

当社グループの業務においてITへの依存度が高まるにつれ、サイバー攻撃やコンピュータウイルス等の脅威も同様に高まってきております。

その対策には万全を期しておりますが、今後想定を超えるサイバー攻撃やコンピュータウイルスに感染した場合、一部コンピュータシステムの停止等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 減損会計

当社グループにおいては減損会計の対象となる固定資産は金額的重要性が高く、今後の地価の変動や、各支社毎の業績推移如何では多額の減損処理が必要となる可能性があります。

(11) 労働災害と重大事故について

引越事業は、車両の運転に加え、作業現場の条件により様々な作業が発生します。

そのため、車両の運転技術のみならず、作業技術についても安全を最優先に教育指導を行っておりますが、万が一重大事故を惹起した場合は、その損害に対する賠償の責任を負うとともに、事業の停止等の処分を受ける可能性があります。また、顧客からの信用の失墜にもつながり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 重要な訴訟によるリスク

当社グループは適正なコンプライアンスとガバナンス体制の構築に努め事業活動を行っていますが、事業活動に関して様々な形で訴訟等の対象となる可能性があり、その結果によっては当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法における位置付けの変更に伴い、経済活動の正常化が進んだことで輸出や個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかに回復いたしました。

引越業界においては、新設住宅着工戸数や移動者数が横ばいで推移しており、厳しい状況が続いております。

この様な状況の下、当社グループは2024年問題への対応として自社でドライバーを育成する体制を構築したこと、また管理者の育成支援や働く環境の整備に取り組みました。第4四半期においては、全国的に法人需要が戻ってきたことや閏年による営業日数の増加と繁忙期である3月末が土日のため3月に売上が集中した結果、作業件数は832,293件（前年同期比1.1%増）となり、引越単価も前年同期比4.5%増と上昇したことにより引越事業は好調に推移しました。

また、当連結会計年度から株式会社新世紀サービス及び株式会社キッズドリームを連結の範囲に含めた結果、売上高は116,861百万円（前年同期比6.7%増）、営業利益12,744百万円（前年同期比7.6%増）、経常利益12,904百万円（前年同期比6.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8,359百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

引越作業件数が好調に推移した影響で、各子会社で行っている引越付随事業も業績を伸ばしております。

電気工事業においては引越事業の件数増加に伴い売上高、利益共に好調でした。

一方リユース事業においては株式会社キッズドリームを連結の範囲に含めたことにより、売上高は前年同期を上回りましたが、新規出店への先行投資の影響等により利益は前年同期を下回りました。

報告セグメント	売上高（百万円）	前期比（％）	セグメント利益（百万円）	前期比（％）
引越事業	100,123	105.7	11,335	108.8
電気工事業	4,599	107.0	662	112.9
クリーンサービス事業	5,263	99.2	495	81.2
リユース事業	6,213	135.3	21	15.7
その他	662	109.7	502	107.9
調整額	-	-	114	-
合計	116,861	106.7	12,904	106.8

（注1）その他の区分は、報告セグメントに含まれないセグメントであり、不動産賃貸業等であります。

（注2）セグメント利益の調整額 114百万円はセグメント間取引消去等であります。

（注3）セグメント利益の合計は、連結財務諸表の経常利益と調整しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ2,158百万円増加し、27,732百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動による資金は、9,581百万円の増加（前年同期の資金は10,179百万円の増加）となりました。

これは主として、税金等調整前当期純利益12,777百万円に対し、法人税等の支払額4,522百万円などの資金減少要因がありましたが、減価償却費1,445百万円などの資金増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動による資金は、6,881百万円の減少（前年同期の資金は4,624百万円の減少）となりました。

これは主として、有形固定資産の取得による支出3,778百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動による資金は、1,279百万円の減少（前年同期の資金は2,787百万円の減少）となりました。

これは主として、長期借入金の返済による支出1,182百万円、配当金の支払額1,931百万円などがあったことによるものであります。

受注及び営業の実績

(1) 受注実績

当社グループは、一般個人からの直接受注と法人からの受注による営業活動を行っております。

当連結会計年度における当社グループの受注実績を報告セグメント別に示すと、次のとおりであります。

報告セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)							
	受注件数 (件)	前期比 (%)	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残件数 (件)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
引越事業	831,943	101.0	100,003	104.4	94,879	99.6	14,737	99.5
合計	831,943	101.0	100,003	104.4	94,879	99.6	14,737	99.5

(注) 電気工事業は提供するサービスの性格上、受注状況の記載になじまないため記載を省略しております。

(2) 営業実績

当連結会計年度における当社グループの売上高及び引越作業件数の状況を報告セグメント別に示すと、次のとおりであります。

報告セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
	引越作業件数(件)	前期比(%)	金額(百万円)	前期比(%)
引越事業	832,293	101.1	100,123	105.7
電気工事業	-	-	4,599	107.0
クリーンサービス事業	-	-	5,263	99.2
リユース事業	-	-	6,213	135.3
報告セグメント計	832,293	101.1	116,199	106.7
その他	-	-	662	109.7
合計	832,293	101.1	116,861	106.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 報告セグメントのうち、電気工事業及びクリーンサービス事業並びにリユース事業は引越作業件数はありません。また、その他は、不動産賃貸事業等のため引越作業件数はありません。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって経営者は決算日における資産・負債の報告数値、偶発債務の開示、各連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りの不確実性があるため、これらの見積りと異なる結果となる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち特に重要なものは以下の通りです。

固定資産の減損

固定資産の減損損失の認識に際して用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末と比較し5,920百万円（16.4%）増加の41,991百万円となりました。

これは、主として現金及び預金の増加（前連結会計年度末と比較し3,114百万円の増加）によるものであります。

固定資産

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末と比較し5,257百万円（7.1%）増加の78,820百万円となりました。

これは、主として土地の増加（前連結会計年度末と比較し3,084百万円の増加）、投資有価証券の増加（前連結会計年度末と比較し1,981百万円の増加）によるものであります。

流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末と比較し4,301百万円（18.8%）増加の27,199百万円となりました。

これは、主として短期借入金の増加（前連結会計年度末と比較し326百万円の増加）、買掛金の増加（前連結会計年度末と比較し1,275百万円の増加）、未払費用の増加（前連結会計年度末と比較し638百万円の増加）によるものであります。

固定負債

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末と比較し70百万円（1.6%）減少の4,300百万円となりました。

これは、主として固定負債その他に含まれる長期未払金の増加（前連結会計年度末と比較し557百万円の増加）があったものの、リース債務の減少（前連結会計年度末と比較し364百万円の減少）、長期借入金の減少（前連結会計年度末と比較し214百万円の減少）によるものであります。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比較し6,947百万円（8.4%）増加の89,312百万円となりました。

これは、主として利益剰余金の増加（前連結会計年度末と比較し6,654百万円の増加）によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高は前年同期比6.7%増の116,861百万円となりました。

これは引越作業件数は前年同期比1.1%増加の832,293件となり、引越単価も前年同期比4.5%上昇したことによるものであります

売上原価

労務費は29,524百万円（前年同期比1.9%増）となり、売上原価は71,980百万円（前年同期比6.7%増）となりました。

販売費及び一般管理費

人件費は19,878百万円（前年同期比6.4%増）となり、販売費及び一般管理費は32,136百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

営業外損益

営業外収益については、受取利息及び配当金28百万円等を計上しております。

営業外費用については特に説明する事項はありません。

特別損益

特別利益については、固定資産売却益66百万円を計上しております。

特別損失については、減損損失133百万円等を計上しております。

この結果、営業利益は12,744百万円となり、経常利益は12,904百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益については、8,359百万円となりました。

なお、当社グループは、「第2 [事業の状況] 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 目標とする経営指標」において自己資本利益率（ROE）8%を超える水準を維持することを目標としております。

当連結会計年度においては着実な経営努力の結果、作業件数の増加、引越単価の上昇による売上高が増加したものの、特別損失の増加等により9.7%と前期比0.6ポイントの下落となりました。また、当社単体においても9.2%と前期比0.2ポイントの下落となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 [事業の状況] 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、「経営成績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 資金調達の方針について

運転資金については、原則として、手許資金（利益等の内部留保資金）で賄っております。夏季賞与、冬季賞与及び決算納税資金については、季節資金として考えております。これらの資金は、状況に応じ短期借入金で調達を行っております。設備資金については、設備投資計画に基づき、案件ごとに手許資金で賄えるか、不足するかの検討を経理部にて行います。基本的にはフリーキャッシュ・フローの範囲内での投資実行を方針としておりますが、万一不足が生じる場合は、長期借入金や社債にて調達を行い、場合によっては増資等による資金調達を行う可能性もあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、拠点展開及び既存拠点の充実のための土地、建物及び車両運搬具を中心に5,030百万円の設備投資を実施しました。

主な投資をセグメント別に記載すると、引越事業では支社用地の取得（阪神他4支社）に2,791百万円設備投資しました。また、このほか、営業体制充実のための事業用車両等の購入に1,240百万円を投資しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]	
			建物	構築物	機械及 び装置	車両 運搬具	工具、 器具及 び備品	リース 資産	土地 (面積㎡)		合計
本社・西日本本部 (堺市堺区)	-	統括業務施設	320	15	6	1	15	-	1,781 (15,286) [1,150]	2,140	157 [57]
東日本本部 (東京都港区)	引越事業	統括業務施設 他	644	21	3	0	16	-	1,249 (3,502)	1,936	22 [-]
みずほマンシ ョン 他26カ所	その他	賃貸設備	1,993	53	0	-	0	-	8,190 (37,094)	10,238	- [-]
仙台北支社 (仙台市宮城野 区) 他20支社	引越事業	営業設備	281	11	-	84	6	168	1,313 (22,361) [14,804]	1,863	562 [1,388]
横浜支社 (横浜市鶴見区) 他70支社	引越事業	営業設備	2,826	217	3	389	38	102	20,506 (105,371) [22,431]	24,085	1,877 [4,938]
中日本本部 (名古屋市名東 区) 他33支社	引越事業	統括業務施設 営業設備	850	70	1	246	10	92	3,004 (34,430) [25,810]	4,275	839 [2,376]
なにわ支社 (堺市堺区) 他38支社	引越事業	営業設備	1,808	79	6	212	35	180	11,775 (61,007) [7,133]	14,097	1,066 [2,536]
広島支社 (広島市南区) 他17支社	引越事業	営業設備	449	79	-	61	7	105	2,238 (26,480) [4,930]	2,942	522 [929]
九州本部 (福岡市博多区) 他30支社	引越事業	営業設備	660	94	1	161	11	149	4,867 (41,440) [13,494]	5,946	899 [2,019]
リサイクル (堺市堺区) 他11カ所	リース 事業	営業設備 賃貸設備	24	0	-	0	0	-	196 (2,143) [8,388]	222	53 [112]

(注) 1. 「土地」欄の面積は、()内は自社物件の面積を、[]内は外書きで賃借物件の面積をそれぞれ表示しております。

2. 「従業員数」欄の[]内は、期末臨時雇用者数を表示しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]
			建物	構築物	機械及 び装置	車両 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	合計	
ダイカンサービス 株式会社 (東京都渋谷区)	クリーン サービス 事業	営業設備	10	-	-	-	-	480 (555)	491	27 [7]
株式会社クリーンシス テム (名古屋市中東区) レオパレス新栄 他8ヶ所	その他	賃貸設備	280	-	-	-	-	482 (3,071)	762	2 [-]

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び 完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
阪神支社 (兵庫県伊丹市)	引越事業	事業用地及 び事務所新 設	952	892	借入金	2024年 3月	2025年 1月
神戸中央支社(仮称) (神戸市東灘区)	引越事業	事業用地及 び事務所新 設	1,337	827	自己資金	2023年 9月	2025年 6月
浦安支社(仮称) (千葉県市川市)	引越事業	事業用地及 び事務所新 設	851	771	自己資金	2023年 11月	2025年 1月
アッシュレジデンス吉野 (大阪市福島区)	その他	賃貸物件	630	-	自己資金	2024年 5月	2024年 7月

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記設備計画は、すべて株式会社サカイ引越センターに係るものであります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,324,000	42,324,000	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	42,324,000	42,324,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、2024年6月15日開催の取締役会において決議されたものです。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	2024年6月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社幹部従業員 73名
新株予約権の数	4,800個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	480,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	2026年6月16日から2029年6月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社の取締役または従業員の地位にあることを要する。(ただし、取締役の任期満了による退任、従業員の定年退職の場合を除く) その他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という)は100株とする。
新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は当社は合理的な範囲で付与株数を調整することができる。

なお、上記の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、次の または を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合。（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、行使価額調整式に使用する「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれが当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれが当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2023年10月1日 (注)	21,162,000	42,324,000	-	4,731	-	3,438

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	23	111	164	32	17,960	18,309	-
所有株式数(単元)	-	42,933	5,504	147,895	101,628	38	125,155	423,153	8,700
所有株式数の割合(%)	-	10.14	1.30	34.95	24.01	0.00	29.57	100.00	-

(注) 自己株式1,664,272株は、「個人その他」に16,642単元及び「単元未満株式の状況」に72株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社アイ	堺市西区浜寺石津町東3丁目11-20	14,502	35.66
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任 代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,537	6.23
田島 通利	名古屋市熱田区	2,308	5.67
田島 哲康	堺市西区	2,016	4.95
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,991	4.89
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND (常任代理人 香港上海銀行)	190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY 1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,830	4.50
サカイ引越センター従業員持 株会	堺市堺区石津北町56	1,422	3.49
株式会社カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	870	2.14
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	806	1.98
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002(常任代理人 株式会社 みずほ銀行決済営業部)	100KINGSTREETWESTSUITE3500POBOX23TORONT OONTARIO M5X1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15-1)	696	1.71
計	-	28,981	71.27

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,991千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	870千株

2. 2023年7月24日付で公衆の縦覧に供されている変動報告書 9において、BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUNDが2023年7月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2024年3月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、変動報告書 9の主な内容は以下のとおりであります。

大量保有者名称：フィデリティ投信株式会社
 保有株券等の数：2,116,178株
 株券等保有割合：10.00%

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,664,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,651,100	406,511	同上
単元未満株式	普通株式 8,700	-	-
発行済株式総数	42,324,000	-	-
総株主の議決権	-	406,511	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サカイ引越センター	堺市堺区石津北町56番地	1,664,200	-	1,664,200	3.93
計	-	1,664,200	-	1,664,200	3.93

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	1,664,272	-	1,664,272	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式の処理は含まれておらず、保有自己株式数は2024年5月31日現在のものです。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開に必要な設備投資や経営環境の変化等に備え、企業体質を強化するための内部留保に留意するとともに、キャッシュ・フローに重点を置いた経営に努めております。また株主各位への適切な利益還元を図るため、安定した配当を継続的に行うことを基本方針としており、利益成長の実現を通じて一層、株主各位のご支援にお応えしたいと考えております。したがって業績の順調な伸長が見込まれる状況が確認できた場合には特別配当を行うこととしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の株主配当金は、上記方針に基づき1株当たり68円の配当といたしました。これにより、当事業年度の連結配当性向は25.8%となります。

内部留保資金については、設備投資や新たな成長に繋がる戦略投資及びその他の資金需要に充当するとともに、今後の事業展開に活用していく所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年10月31日 取締役会決議	609	30
2024年6月15日 定時株主総会決議	1,545	38

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の社是であります「誠実を旨とし顧客への心のこもったサービスをもって地域社会に貢献し社業の発展にたゆまぬ努力をする」を経営理念として事業活動を行っております。従って当社が上場会社としての社会的使命と責任を果たし、継続的に成長、発展するためには当社の企業活動を律する枠組み、即ちコーポレート・ガバナンス体制の構築が重要な経営課題であるとの認識に立ち、その実現に努めております。

コーポレートガバナンスに関する基本方針は、以下のとおりです。

- (1) 株主の権利・平等性の確保に努めます。
- (2) 株主以外のステークホルダー（お客様、取引先、債権者、地域社会、従業員等）との適切な協働に努めます。
- (3) 適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
- (4) 透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
- (5) 株主との建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用しており、主な機関の概要は次のとおりであります。

イ．有価証券報告書提出日（2024年6月17日）現在の取締役会は、業務執行取締役5名（田島 哲康、居倉 義文、田島 通利、山野 幹夫、飯塚 健一）・非業務執行取締役2名（社外取締役：井崎 康孝、田中 計久）及び監査等委員である取締役3名（太田 富美子、長野 智子、高橋 正哉）の合計10名で構成されており、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、経営に関する基本方針や重要な業務執行について総合的な観点から意思決定を行うとともに、各取締役が行う業務執行を監督しております。

ロ．有価証券報告書提出日（2024年6月17日）現在の監査等委員会は、社外取締役2名（長野 智子、高橋 正哉）を含む監査等委員である取締役3名で構成されております。監査等委員である取締役全員が、取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、監査等委員会は、会計監査人並びに業務執行取締役からの報告を受けるなど業務執行取締役の業務執行について、厳正な適法性監査及び妥当性監査を行います。また、監査等委員会は、監査等委員会監査方針及び監査計画に基づき、会計監査人と連携して、経営の適正な監督を行うとともに、随時必要な提言・助言及び勧告を行います。

ハ．会計監査人

当社の会計監査人は、EY新日本有限責任監査法人であり、関係法令に則り会計監査を行っております。

ニ．ブロック長会議

取締役会で決定した経営方針に基づく計画や業務目標を、円滑且つ迅速に実行、徹底しております。

ホ．監査室

内部統制の有効性と業務遂行状況について、通常の業務執行部門から独立した社長直轄の監査室が組織横断的に全支社、全部門を対象に業務監査を計画的に実施しております。監査室は、3名で構成されております。

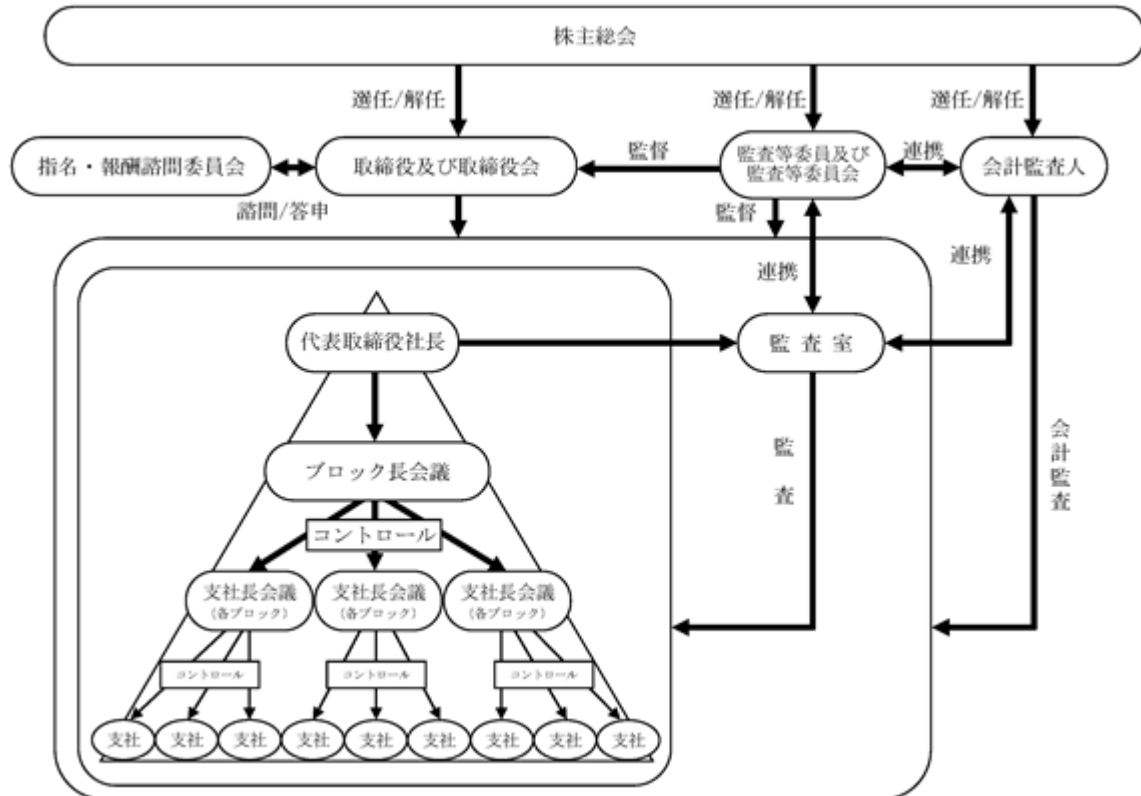
企業統治の体制を採用する理由

当社は経営への監督機能の客観性、中立性を確保する為、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、ガバナンス強化を図り、常に企業経営を監督しております。また監査等委員である取締役全員が、取締役会に出席し、積極的かつ中立的、客観的な意見陳述を行っております。従って、経営監督の面においては十分に機能する企業統治体制が整備されているものと判断し、現状の体制としております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社の会社機関・内部統制の関係は下図のとおりです。



リスク管理体制の整備の状況

当社事業の特性上、重要度の高いリスクに適切に対応すべく「安全衛生委員会」「品質向上委員会」「運輸安全マネジメント」「技術向上委員会」「ISO指導委員会」等の委員会から構成される「業務改善委員会」及びコンプライアンスの徹底を横断的に図る「コンプライアンス委員会」を設置し内部統制の強化を図っております。また当社は2023年8月にサステナビリティを巡る諸課題に対する取組の推進機能強化と情報開示を目的として「サステナビリティ委員会」を新設し、気候変動を含むサステナビリティに関する課題が事業に与える影響について評価を行い、識別したリスク及び機会への対応方針や取組状況について審議し、重要な内容については取締役会へ必要に応じて報告または付議をしております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループ各社が業務の適正を確保するため、内部統制システムの理解を深める指導をすると共に、「関係会社管理規程」に則り、経営数値、重要事項に関し定期的に会議体による情報の共有を図っております。

また、当社監査室が各種監査、指導を行い、コンプライアンスに関わる重要事項等については、当社グループの取締役、監査等委員会に報告することにより、企業集団における業務の適正性を確保しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項の最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内とする旨及び当社の監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な経営を遂行することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって、免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

現時点では具体的な方針及び買収防衛策等は導入しておりません。

取締役会等の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、各取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席状況（出席率）
代表取締役社長	田島 哲康	16回 / 16回 （100%）
取締役副社長	居倉 義文	16回 / 16回 （100%）
専務取締役	田島 通利	16回 / 16回 （100%）
専務取締役	山野 幹夫	16回 / 16回 （100%）
取締役	飯塚 健一	16回 / 16回 （100%）
社外取締役	井崎 康孝	16回 / 16回 （100%）
社外取締役	田中 計久	16回 / 16回 （100%）
取締役（常勤監査等委員）	真鍋 彰郭	16回 / 16回 （100%）
取締役（監査等委員）	長野 智子	15回 / 16回 （93.8%）
取締役（監査等委員）	高橋 正哉	16回 / 16回 （100%）

（注）役職名は、在任中のものを表しております。

取締役会における具体的な検討内容は、人材配置、取締役報酬額の決定、計算書類の承認、配当金の支払い、株主総会の招集、業務執行状況の報告等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	田島 哲康	1966年10月24日生	1991年4月 当社入社 1993年6月 当社取締役 2000年10月 当社常務取締役 2001年6月 当社事業副本部長 2001年8月 当社九州ブロック部長 2008年6月 当社取締役副社長 2011年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)5	2,016
取締役副社長	居倉 義文	1955年6月30日生	1990年3月 八洲運送株式会社(現当社)入社 1993年6月 当社取締役 2003年6月 当社中四国ブロック長 2010年1月 当社西日本副本部長 2016年1月 当社常務取締役 2022年1月 当社専務取締役 2023年6月 当社取締役副社長(現任)	(注)5	26
専務取締役	田島 通利	1972年2月5日生	1992年2月 当社入社 1998年1月 当社中部・東海ブロック長 2001年6月 当社取締役 2003年6月 当社中部東海本部長 (現中日本本部長) 2007年7月 当社常務取締役 2023年6月 当社専務取締役(現任)	(注)5	2,308
専務取締役	山野 幹夫	1970年6月2日生	1995年4月 当社入社 2003年5月 当社総務部長 2003年6月 当社取締役 2011年6月 当社常務取締役 2023年6月 当社専務取締役(現任)	(注)5	72
取締役	飯塚 健一	1967年1月20日生	1995年6月 当社入社 2004年1月 当社東関東C副ブロック長兼 大宮北支社支社長 2005年6月 当社東日本副本部長 2005年6月 当社取締役(現任)	(注)5	47

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	井崎 康孝	1970年 8月17日生	2001年 4月 大阪弁護士会に登録 小松法律特許事務所入所 2011年 6月 同事務所退職 2011年 7月 井崎法律事務所開設（現在） 2015年 6月 当社社外取締役（現任） 2022年 4月 大阪弁護士会副会長	(注) 5	-
取締役	田中 計久	1955年 8月 8日生	2016年 4月 阪神電気鉄道株式会社顧問 2016年 4月 株式会社阪神コンテンツリンク代表 取締役・会長 2020年 3月 株式会社東京スター銀行社外取締役 2020年 6月 クリアウォーターOSAKA株式会 社取締役（現在） 2020年 6月 当社社外取締役（現任）	(注) 5	-
取締役 (常勤監査等委員)	太田 富美子	1961年10月 3日生	1987年10月 当社入社 2021年 1月 当社西日本副本部長 2022年 1月 当社執行役員 2022年 4月 当社ダイバーシティ推進室室長 2024年 6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現 任）	(注) 6	109
取締役 (監査等委員)	長野 智子	1969年 3月20日生	1999年 4月 大阪弁護士会に登録 北浜法律事務所入所 2005年 3月 同事務所退職 2005年 4月 智聖法律会計事務所開設（現在） 2015年 6月 当社社外監査役 2016年 6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 6	-
取締役 (監査等委員)	高橋 正哉	1979年 2月28日生	2003年10月 新日本監査法人（現 E Y 新日本有限 責任監査法人入所） 2007年 7月 公認会計士登録 2011年 2月 株式会社 G T M 総研入社 2012年11月 高橋正哉公認会計士事務所開設（現 在） 2014年 6月 東洋機械金属株式会社社外監査役 （現在） 2020年 6月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2021年12月 新月有限責任監査法人代表社員（現 任）	(注) 6	-
計					4,579

- (注) 1. 専務取締役田島通利は代表取締役社長田島哲康の実弟であります。
2. 取締役井崎康孝及び田中計久は、社外取締役であります。
3. 監査等委員である取締役長野智子及び高橋正哉は、社外取締役であります。
4. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 長野智子、委員 太田富美子、委員 高橋正哉
5. 2024年 6月15日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
6. 2024年 6月15日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は 4 名であります。

社外取締役井崎康孝氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として会社法務に精通しているため、豊富な経験と高い見識を当社の経営への助言に活かし、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外取締役田中計久氏は、阪神電気鉄道株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験と見識を当社の経営への助言に活かし、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

監査等委員（社外取締役）長野智子氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、その豊富な経験から各企業の法律顧問として活躍しているため、その豊富な経験と高い見

識を当社の監督等に活かし、当社の監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行できるものと判断しております。

監査等委員（社外取締役）高橋正哉氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士の資格を持ち、その専門的な知識と豊富な経験を当社の監査等に活かし、当社の監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行できるものと判断しております。

なお、井崎康孝氏、田中計久氏、長野智子氏と当社との利害関係については、特筆すべき事項はありません。監査等委員（社外取締役）高橋正哉氏は過去に当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に所属していましたが、当社の監査等委員（社外取締役）選任時点において同監査法人を退職しております。なお、当社と同監査法人の間には、独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書においても、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない旨報告されております。

当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準は特に定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準を参考にし、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外取締役として職務を遂行できる十分な独立性を確保できることを前提に判断しております。

なお、当社は、一般株主との利益相反を生じるおそれがない独立性が高い人物であるとして、社外取締役2名（井崎康孝氏・田中計久氏）、監査等委員である社外取締役2名（長野智子氏・高橋正哉氏）計4名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は監査等委員（社外取締役）による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（井崎康孝氏）は取締役会に出席し、弁護士としての豊富な経験と高い見識にもとづき、説明を求め適宜経営陣へ助言を行うことで、取締役会で決定される重要事項について、その適正性を監督します。社外取締役（田中計久氏）は、取締役会に出席し、経営の専門家としての経験と見識を当社の経営への助言に活かし、取締役会で決定される重要事項について、その適正性を監督します。

監査等委員である社外取締役2名（長野智子氏・高橋正哉氏）も取締役会に出席し、それぞれ専門的な知識、豊富な経験に基づき、取締役の職務執行状況を監督しております。

また、監査等委員会は必要に応じて監査室と連携し、協働で監査を行っております。さらに監査等委員会は会計監査人とも適宜意見交換を行っているほか、監査計画、監査結果等について定期的に情報交換しており、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名(社外取締役)の計3名で構成されており、監査方針及び監査手続に基づき内部統制システムの構築運用状況を、有効的に機能しているか否かに重点を置きながら、企業経営を常に監視し監査報告書を作成しております。

監査等委員全員が取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監督するとともに、意思決定や決議、報告等の運営に関し、適正に行われているかを監督しております。また、監査等委員会は必要に応じて監査室と連携し、協働で監査を行っております。さらに監査等委員会は会計監査人とも適宜意見交換を行っているほか、監査計画、監査結果等について定期的に情報交換しており、相互連携を図っております。

なお、監査等委員(社外取締役)長野智子氏は弁護士の資格を有しており企業法務に精通し、幅広い知識と豊富な知見を有しております。また、監査等委員(社外取締役)高橋正哉氏は公認会計士の資格を有しており、財務会計に関して相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
真鍋 彰郭	16回	16回
長野 智子	16回	15回
高橋 正哉	16回	16回

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

また、常勤監査等委員の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等との情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査部門である監査室は3名で構成されております。監査室は内部統制の有効性と業務遂行状況について、通常の業務執行部門から独立した社長直轄の部門として組織横断的に全支社、全部門を対象に業務監査を計画的に実施し、監査結果は、社長に報告するとともに、監査等委員会及びブロック長会議等にも報告を行うことにより連携を取っております。そして、被監査部門に対しては、監査結果を報告するとともに、改善事項を指摘、指導を行い改善報告をさせることでフォローアップを行っております。

また、内部監査充実のため、ブロック長を中心に経理部員も参加した、ブロック内監査を月1回ブロック単位で実施しており、監査室と連携をとりながらタイムリーな内部監査の実施に努めております。

なお、監査室は随時、監査等委員会及び会計監査人と協議し、問題事項を改善等について意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

29年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等	
指定有限責任社員	和田林 一毅
業務執行社員	入山 友作

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名
その他 17名

e. 監査法人の選定方針

会計監査人の選任については、監査等委員会において、会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制を有すること及び当社の種々の業務内容について効率的な監査業務を実施できる規模と人員を有していることなどを判断材料としております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任した理由は、会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制を兼ね備えており、当社の期待に応えられる会計監査人であると判断したためであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	-	39	11
連結子会社	-	-	-	-
計	34	-	39	11

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	1
連結子会社	-	-	-	-
計	-	1	-	1

前連結会計年度

当社の非監査業務の主な内容は、税務アドバイザリー業務であります。

当連結会計年度

当社の非監査業務の主な内容は、サステナビリティに関する開示支援業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の属する業種、会社規模、監査日数等を勘案し決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会はEY新日本有限責任監査法人の報酬について、監査公認会計士等の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠などが適切であると判断し、これに同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年3月18日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」の設置を決議しております。

これは、取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的としており、当該委員会は2名の独立社外取締役及び代表取締役で構成されます。

今後各取締役の報酬額については、この任意の指名・報酬委員会において審議の上、その内容が取締役に答申されることとなります。

なお、同日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容決定方針も決議されておりその内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬の額又はその算定方法の決定に関しては、取締役の主な職務である業務執行及びその監督機能の向上を図るためには優秀な人材を確保することが必要でありその機能を向上させることを主眼に報酬決定の基本方針とする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬として、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の経常利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。非金銭報酬等は譲渡制限付株式であり、対象取締役に対し、単年度だけではなく中長期的な視点で業務執行に取り組んでもらうと共に長期安定的な株式保有の促進を目的とし、一定の時期に支給する。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、業績連動報酬等にかかる業績指標の目標値とその結果その他諸事情を考慮しながら柔軟に変動させることが適切であると考えため、具体的な割合は定めのないものとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を尊重し決定しなければならないこととする。なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

2017年6月17日開催の第40回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬額を年額600百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）と決議いただいております。なお、取締役（監査等委員を除く）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は11名（うち社外取締役は1名）です。また、2018年6月16日開催の第41回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対し上記の報酬とは別枠で、譲渡制限付株式に関する報酬として年額90百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は10名（うち社外取締役は1名）です。また上記取締役の報酬限度額の枠外として、取締役（監査等委員を除く）に2024年6月15日開催の定時株主総会において、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額120百万円以内として決議いただいております。

2016年6月18日開催の第39回定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬額を年額36百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち社外取締役は2名）です。

業績連動報酬等は役員賞与であり経常利益の目標値に対する達成度合いを加味して支給しております。当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標（連結業績予想）は経常利益12,707百万円でしたが、実績は12,904百万円となりました。非金銭報酬等は譲渡制限付株式であります。これは、原則として、3事業年度の初年度に、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しており、実質的には1事業年度30百万円以内での支給に相当すると考えております。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	113	91	22	-	-	5
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	15	14	1	-	-	1
社外役員	25	18	6	-	-	4

(注) 期末現在の取締役(監査等委員を除く)は7名、取締役(監査等委員)は3名であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

社業として今後も成長を続けていくためには、事業会社、不動産関連企業、ハウスメーカー等、各企業との協力関係が必要不可欠であります。よって、当社は今後の事業展開、取引先各社との関係に鑑み、連携の強化を図るため中長期的な観点で各企業の株式を取得・保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式の運用管理については「金融商品取扱規程」に則り以下の通り把握、管理しております。政策保有株式について、定期的に取り締役会で現況を報告し、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等保有の適否を検証し、当該株式の保有が当社の保有目的に合致しない株式については縮減を進めて参ります。なお、検証の結果、保有の意義が薄れたと判断される株式については、株価の動向、市場への影響等を考慮のうえ売却を進めて参ります。

保有するすべての上場株式の適否につきましては、2024年4月の取締役会で検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	5
非上場株式以外の株式	10	1,087

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額 の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	499	取引関係の維持強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額 の合計額(百万円)
非上場株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	126,400	-	(保有目的、業務提携等の概要等) 当期に新規取引開始したことによる株式 数の増加、今後継続的な取引の維持継続 のための保有 (定量的な保有効果)(注)	無
	732	-		
上新電機(株)	65,000	65,000	(保有目的、業務提携等の概要) 安定的かつ継続的な取引の維持継続のた めの保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	151	127		
(株)紀陽銀行	50,799	50,799	(保有目的、業務提携等の概要) 金融・資金取引を通じ関係維持強化のた めの保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	94	75		
(株)みずほフィナン シャルグループ	28,214	28,214	(保有目的、業務提携等の概要) 金融・資金取引を通じ関係維持強化のた めの保有 (定量的な保有効果)(注)	無
	85	52		
(株)池田泉州ホール ディングス	55,000	55,000	(保有目的、業務提携等の概要) 金融・資金取引を通じ関係維持強化のた めの保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	21	21		
(株)テンポスホール ディングス	100	100	(保有目的、業務提携等の概要) 継続的な取引の維持継続のための保有 (定量的な保有効果)(注)	無
	0	0		
(株)コメ兵ホールディ ングス	100	100	(保有目的、業務提携等の概要) 継続的な取引の維持継続のための保有 (定量的な保有効果)(注)	無
	0	0		
(株)ハードオフコーポ レーション	100	100	(保有目的、業務提携等の概要) 継続的な取引の維持継続のための保有 (定量的な保有効果)(注)	無
	0	0		
(株)トレジャー・ファ クトリー	100	100	(保有目的、業務提携等の概要) 継続的な取引の維持継続のための保有 (定量的な保有効果)(注)	無
	0	0		
ブックオフグループ ホールディングス (株)	100	100	(保有目的、業務提携等の概要) 継続的な取引の維持継続のための保有 (定量的な保有効果)(注)	無
	0	0		

(注) 当社は特定投資株式の定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法は以下のとおり
であります。

当社は毎期政策保有株式についてその保有の意義を検証しており、検証の結果、当社が保有している政策保有株
式についてはいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	328	1	5

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	0	-	77

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、開示内容の変更等へ対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,424	29,539
受取手形、売掛金及び契約資産	17,279	19,781
商品	824	1,320
貯蔵品	505	440
その他	1,039	921
貸倒引当金	3	12
流動資産合計	36,070	41,991
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	311,486	311,466
機械装置及び運搬具(純額)	497	4,196
土地	3,895,678	3,895,763
リース資産(純額)	1,199	798
建設仮勘定	100	18
その他(純額)	190	190
有形固定資産合計	566,752	570,434
無形固定資産		
のれん	119	85
その他	401	328
無形固定資産合計	521	413
投資その他の資産		
投資有価証券	22,536	24,518
長期貸付金	1,371	842
繰延税金資産	1,527	1,593
その他	862	1,027
貸倒引当金	8	9
投資その他の資産合計	6,289	7,972
固定資産合計	73,563	78,820
資産合計	109,634	120,811

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,606	6,881
1年内償還予定の社債	12	-
短期借入金	3 1,373	3 1,700
1年内返済予定の長期借入金	-	3 1,087
リース債務	387	354
未払費用	5,404	6,043
未払法人税等	2,609	2,763
前受金	3,627	3,490
賞与引当金	854	852
その他	6 3,021	6 4,026
流動負債合計	22,898	27,199
固定負債		
社債	66	-
長期借入金	3 1,572	3 1,358
リース債務	814	449
繰延税金負債	20	31
再評価に係る繰延税金負債	8 517	8 517
退職給付に係る負債	37	41
資産除去債務	56	56
その他	1,287	1,845
固定負債合計	4,370	4,300
負債合計	27,269	31,499
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,731	4,731
資本剰余金	4,949	4,949
利益剰余金	76,832	83,487
自己株式	3,814	3,814
株主資本合計	82,700	89,354
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	74	366
土地再評価差額金	409	409
その他の包括利益累計額合計	335	42
純資産合計	82,364	89,312
負債純資産合計	109,634	120,811

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 109,556	1 116,861
売上原価	67,442	71,980
売上総利益	42,114	44,881
販売費及び一般管理費	2 30,268	2 32,136
営業利益	11,845	12,744
営業外収益		
受取利息及び配当金	22	28
受取保険金	40	33
受取手数料	42	41
不動産賃貸料	40	40
その他	132	132
営業外収益合計	278	276
営業外費用		
支払利息	24	16
持分法による投資損失	16	82
その他	2	18
営業外費用合計	43	116
経常利益	12,080	12,904
特別利益		
固定資産売却益	3 30	3 66
特別利益合計	30	66
特別損失		
固定資産処分損	4 18	4 20
減損損失	-	5 133
関係会社株式評価損	-	39
特別損失合計	18	193
税金等調整前当期純利益	12,092	12,777
法人税、住民税及び事業税	3,894	4,586
法人税等調整額	11	169
法人税等合計	3,882	4,417
当期純利益	8,210	8,359
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	8,210	8,359

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	8,210	8,359
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35	292
その他の包括利益合計	35	292
包括利益	8,245	8,652
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,245	8,652
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,731	4,949	70,452	3,814	76,319
当期変動額					
連結範囲の変動					-
剰余金の配当			1,829		1,829
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,210		8,210
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	6,380	-	6,380
当期末残高	4,731	4,949	76,832	3,814	82,700

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	39	409	370	75,948
当期変動額				
連結範囲の変動				-
剰余金の配当				1,829
親会社株主に帰属する 当期純利益				8,210
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	35	-	35	35
当期変動額合計	35	-	35	6,415
当期末残高	74	409	335	82,364

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,731	4,949	76,832	3,814	82,700
当期変動額					
連結範囲の変動			226		226
剰余金の配当			1,931		1,931
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,359		8,359
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	6,654	-	6,654
当期末残高	4,731	4,949	83,487	3,814	89,354

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	74	409	335	82,364
当期変動額				
連結範囲の変動				226
剰余金の配当				1,931
親会社株主に帰属する 当期純利益				8,359
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	292	-	292	292
当期変動額合計	292	-	292	6,947
当期末残高	366	409	42	89,312

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,092	12,777
減価償却費	1,318	1,445
減損損失	-	133
のれん償却額	34	34
持分法による投資損益(は益)	16	82
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	10
賞与引当金の増減額(は減少)	17	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4	3
受取利息及び受取配当金	22	28
支払利息	24	16
有形固定資産処分損益(は益)	12	45
関係会社株式評価損	-	39
売上債権の増減額(は増加)	275	2,621
棚卸資産の増減額(は増加)	114	152
仕入債務の増減額(は減少)	280	1,436
未払賞与の増減額(は減少)	443	104
その他	151	853
小計	14,204	14,086
利息及び配当金の受取額	30	33
利息の支払額	24	16
法人税等の支払額	4,030	4,522
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,179	9,581
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	435	1,620
定期預金の払戻による収入	456	694
有形固定資産の取得による支出	2,753	3,778
有形固定資産の売却による収入	29	5
無形固定資産の取得による支出	58	96
投資有価証券の取得による支出	206	2,106
投資有価証券の払戻による収入	-	118
貸付けによる支出	506	439
貸付金の回収による収入	279	418
関係会社株式の取得による支出	1,477	-
その他	48	77
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,624	6,881
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,137	1,500
短期借入金の返済による支出	2,567	-
長期借入れによる収入	1,316	878
長期借入金の返済による支出	1,430	1,182
リース債務の返済による支出	391	394
設備関係割賦債務の返済による支出	-	70
社債の償還による支出	22	78
配当金の支払額	1,829	1,931
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,787	1,279
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,767	1,420
現金及び現金同等物の期首残高	22,806	25,573
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	737
現金及び現金同等物の期末残高	25,573	27,732

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	9社
連結子会社の名称	株式会社エレコン、Blue Wash株式会社、株式会社SDホールディングス、ダイカンサービス株式会社、株式会社ディ・アイ・ティー、株式会社ジェイランド、株式会社クリーン・システム、株式会社キッズドリーム、株式会社新世紀サービス

(2) 連結の範囲の重要な変更

株式会社キッズドリーム及び株式会社新世紀サービスについては当連結会計年度において重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	株式会社エヌケイパッケージ他7社
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は、小規模会社であり、かつ総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社の数及びその名称

持分法適用の関連会社の数	1社
関連会社の名称	株式会社キャンディル

(3) 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社エヌケイパッケージ他7社
持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社SDホールディングス、ダイカンサービス株式会社及び株式会社ディ・アイ・ティーの決算日は2月末日であり、株式会社クリーン・システム、株式会社キッズドリームの決算日は12月末日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

商品

単品管理商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

上記以外

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

車両運搬具 3～5年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであり、取引の対価については、履行義務を充足してから主として3か月以内に決済されるため、重要な金融要素は含まれておりません。

引越契約及び引越付帯サービス業務、クリーンサービス契約

引越契約及び引越付帯サービス業務は、引越及びそれに付帯するサービスを行っており、また、クリーンサービス契約は、建物の清掃等のサービスを行っております。これらのサービスについては、顧客へのサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

大口引越契約

個人以外の企業、大学、官公庁等の大口引越契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、予想される作業日数、配車数等に対する期末日までに発生した割合に基づいて行っております。

商品の販売

当社及び連結子会社では、引越関連商品、リユース商品等の販売を行っており、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると認識しておりますが、配送する商品については、履行義務が充足されるまでの期間がごく短いため、出荷基準で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が商品を顧客に提供されるように手配する履行義務については、代理人として純額で収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

簡便法の採用

一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

引越事業セグメントにおける有形固定資産の減損損失の認識要否

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	-	-
減損損失の認識の要否について検討を行った引越事業セグメントに係る資産グループの有形固定資産	2,030	2,389

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、又は、土地の市場価格が著しく下落していることにより減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行った引越事業セグメントに係る資産グループ8支社(拠点)の有形固定資産(帳簿価額合計2,389百万円)について、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていると判断したため、減損損失は計上しておりません。

2. 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としての資産グループは、引越事業においては各支社(拠点)単位としております。また、土地の時価下落により減損の兆候があると認められる場合には、各支社(拠点)単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度の営業利益実績、取締役会によって承認された予算、将来の利益成長率等を基礎としておりますが、支社別営業利益予測額と支社別営業利益成長率を主要な仮定としております。このように将来キャッシュ・フローの見積りについては不確実性が否めないため、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	2百万円	0百万円
売掛金	7,277	9,776
契約資産	-	4

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,887百万円	1,467百万円
投資有価証券(出資金)	70	70

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	583百万円	524百万円
土地	6,716	6,291
計	7,299	6,816

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	- 百万円	1,100百万円
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,154	1,022
計	2,154	2,122

4 割賦払いにより所有権が留保されている資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
車両運搬具	- 百万円	1,015百万円
上記に対応する債務		
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未払金	- 百万円	385百万円
長期未払金	-	769
計	-	1,155

5 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	22,448百万円	23,167百万円

6 その他に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	4百万円	3百万円

7 保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入債務に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
関越物流株式会社	160百万円	158百万円
株式会社エヌケイパッケージ	14	-
計	174	158

8 土地の再評価に関する注記

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69条)に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額又は第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	2,983百万円	2,674百万円

9 圧縮記帳

有形固定資産(土地)に係る国庫補助金等の受入により、取得価額から控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	44百万円	44百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売手数料	3,234百万円	3,415百万円
給料及び手当	11,744	12,465
賞与引当金繰入額	613	633
退職給付費用	370	396
広告宣伝費	2,151	2,117
減価償却費	558	553

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	30百万円	66百万円
計	30	66

4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	17百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	0	17
その他	0	0
計	18	20

5 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類及び金額	
株式会社サカイ引越センターリ ユース店舗（首都圏）	事業用資産	建物及び構築物	37百万円
		ソフトウェア	7
		その他	32
株式会社キッズドリーム（近畿 圏）	事業用資産	建物及び構築物	46百万円
		その他	8

当社グループは、事業用資産と賃貸用資産及び遊休資産に区分し、事業用資産は原則として支社（拠点）ごと、賃貸用資産及び遊休資産は各物件ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、上記事業用資産については営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（133百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、備忘価額をもって評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	37百万円	416百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	37	416
税効果額	2	124
その他有価証券評価差額金	35	292
その他の包括利益合計	35	292

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,162,000	-	-	21,162,000
合計	21,162,000	-	-	21,162,000
自己株式				
普通株式	832,136	-	-	832,136
合計	832,136	-	-	832,136

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,219	60	2022年3月31日	2022年6月20日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	609	30	2022年9月30日	2022年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月17日 定時株主総会	普通株式	1,321	利益剰余金	65	2023年3月31日	2023年6月19日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式(注)	21,162,000	21,162,000	-	42,324,000
合計	21,162,000	21,162,000	-	42,324,000
自己株式				
普通株式(注)	832,136	832,136	-	1,664,272
合計	832,136	832,136	-	1,664,272

(注) 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月17日 定時株主総会	普通株式	1,321	65	2023年3月31日	2023年6月19日
2023年10月31 日 取締役会	普通株式	609	30	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月15日 定時株主総会	普通株式	1,545	利益剰余金	38	2024年3月31日	2024年6月17日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	26,424百万円	29,539百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	851	1,807
現金及び現金同等物	25,573	27,732

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、一般的に手許資金で賅えない運転資金は短期借入金で、設備資金の不足分は長期借入金を銀行等金融機関より調達を行っております。

また、資金運用については、投機的な取引は行わない方針であり、短期的な預金等に限定して実施しております。

資金調達方針

運転資金

原則として、手許資金(利益等の内部留保資金)で賅っております。

季節資金

夏季賞与、冬季賞与及び決算納税資金については、季節資金として考えております。

これらの資金は、原則として手元資金にて賅っておりますが、一部短期借入金で調達を行っております。

設備資金

設備投資計画に基づき、案件ごとに手許資金で賅えるか、不足するかの検討を経理部にて行います。

不足が生じる場合は、主に長期借入金にて調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は株式、投資信託及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であり流動性リスクに晒されておりますが月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

当社グループはデリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券 3			
その他有価証券	375	375	-
関連会社株式 2	1,363	1,341	22
資産計	1,738	1,716	22

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券 3			
その他有価証券	2,858	2,858	-
関連会社株式 2	1,273	1,495	221
資産計	4,131	4,353	221

1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「買掛金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 投資有価証券には持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。
3. 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する投資事業責任組合出資金は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしておりません。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
投資事業有限責任組合出資金	198	118
投資有価証券		
その他有価証券	5	5
関係会社株式	524	193
関係会社出資金	70	70

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	26,183	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	7,279	-	-	-
合計	33,463	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	29,207	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	9,781	-	-	-
合計	38,989	-	-	-

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先度が最も低いレベルに分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	375	-	-	375
資産計	375	-	-	375

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,554	-	-	1,554
社債	-	1,101	-	1,101
投資信託	-	201	-	201
資産計	1,554	1,303	-	2,858

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式	1,341	-	-	1,341
資産計	1,341	-	-	1,341

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式	1,495	-	-	1,495
資産計	1,495	-	-	1,495

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債は取引金融機関から提示された価額により評価しております。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

投資信託は取引金融機関から提示された価額により評価しております。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	347	263	84
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	347	263	84
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	27	29	1
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	27	29	1
合計		375	292	82

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,756	1,243	512
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,756	1,243	512
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	1,101	1,114	13
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,101	1,114	13
合計		2,858	2,358	499

(注)投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額118百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

有価証券について減損処理を行っておりません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関係会社株式について39百万円の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	32	37
退職給付費用	6	6
退職給付の支払額	2	2
退職給付に係る負債の期末残高	37	41

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	37	41
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37	41
退職給付に係る負債	37	41

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度6百万円 当連結会計年度6百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度638百万円、当連結会計年度655百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	170百万円	180百万円
賞与引当金	265	265
未払賞与	328	421
未払社会保険料	196	215
未払役員退職慰労金	11	11
貸倒引当金	3	7
一括償却資産	2	1
退職給付に係る負債	12	14
確定拠出年金未払金	388	320
ゴルフ会員権評価損	3	3
投資有価証券評価損	13	13
減損損失	519	539
繰越欠損金	2	2
資産除去債務	17	17
その他	116	216
繰延税金資産小計	2,051	2,228
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	489	492
評価性引当額小計	492	492
繰延税金資産合計	1,559	1,736
繰延税金負債		
連結子会社の時価評価差額	20	31
その他有価証券評価差額金	17	129
資産除去債務に対応する除去費用	14	12
繰延税金負債合計	52	174
繰延税金資産の純額	1,507	1,561
再評価に係る繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金資産	484	484
評価性引当額	484	484
土地の再評価に係る繰延税金資産計	-	-
土地の再評価に係る繰延税金負債	517	517
土地の再評価に係る繰延税金負債純額	517	517

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.2%
住民税均等割等		2.6%
その他		1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.6%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、千葉県その他の地域において、賃貸駐車場及びマンション等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は358百万円(賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は376百万円(賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	9,073	8,990
期中増減額	83	191
期末残高	8,990	9,181
期末時価	8,048	8,224

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(14百万円)、主な減少額は減価償却による減少(90百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は、連結範囲の変更に伴う増加(269百万円)、主な減少額は、減価償却による減少(92百万円)であります。
3. 期末の時価のうち、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による「財務諸表のための価格調査の実施に関する基本的考え方」(国土交通省)に基づく原則的時価算定の方法により算定した金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算出した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	引越事業	電気工事 事業	クリーン サービス事 業	リユース 事業	計		
地域別							
北海道・東北地区	7,843	74	-	-	7,918	-	7,918
関東地区	32,265	1,620	4,077	416	38,380	-	38,380
中部・東海地区	14,178	410	838	196	15,623	-	15,623
近畿地区	17,973	1,242	387	3,780	23,384	-	23,384
中国・四国地区	8,439	220	-	200	8,861	-	8,861
九州・沖縄地区	14,055	728	-	-	14,783	-	14,783
顧客との契約から生じる収益	94,756	4,298	5,303	4,593	108,952	-	108,952
その他の収益	-	-	-	-	-	604	604
外部顧客への売上高	94,756	4,298	5,303	4,593	108,952	604	109,556
収益認識の時点							
一時点で移転される財	94,628	4,298	5,303	4,593	108,824	-	108,824
一定期間にわたり移転されるサービス	127	-	-	-	127	-	127
顧客との契約から生じる収益	94,756	4,298	5,303	4,593	108,952	-	108,952
その他の収益	-	-	-	-	-	604	604
外部顧客への売上高	94,756	4,298	5,303	4,593	108,952	604	109,556

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	引越事業	電気工事 事業	クリーン サービス事 業	リユース 事業	計		
地域別							
北海道・東北地区	8,656	129	-	-	8,786	-	8,786
関東地区	34,124	1,743	4,124	603	40,596	-	40,596
中部・東海地区	14,736	441	721	190	16,090	-	16,090
近畿地区	18,959	1,320	417	5,117	25,814	-	25,814
中国・四国地区	8,751	215	-	301	9,269	-	9,269
九州・沖縄地区	14,893	748	-	-	15,642	-	15,642
顧客との契約から生じ る収益	100,123	4,599	5,263	6,213	116,199	-	116,199
その他の収益	-	-	-	-	-	662	662
外部顧客への売上高	100,123	4,599	5,263	6,213	116,199	662	116,861
収益認識の時点							
一時点で移転される財	99,865	4,599	5,263	6,213	115,941	-	115,941
一定期間にわたり移転 されるサービス	257	-	-	-	257	-	257
顧客との契約から生じ る収益	100,123	4,599	5,263	6,213	116,199	-	116,199
その他の収益	-	-	-	-	-	662	662
外部顧客への売上高	100,123	4,599	5,263	6,213	116,199	662	116,861

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」の内容と同一であるため、注記を省略しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度（期首） （2022年4月1日）	当連結会計年度 （2023年3月31日）
顧客との契約から生じた債権	7,200	7,279
契約資産	-	-
契約負債	3,252	3,631

契約資産は、主に大口引越契約について進捗度に応じて認識した収益に係る未請求部分であります。契約資産は顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権へ振替えられます。契約負債は、主に引越サービスの履行義務の充足より前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されま

す。
当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,252百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産の重要な変動はありません。また、当連結会計年度において、契約負債が379百万円増加した主な理由は、引越にかかる顧客からの前受金に関連するものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度（期首） （2023年4月1日）	当連結会計年度 （2024年3月31日）
顧客との契約から生じた債権	7,279	9,777
契約資産	-	4
契約負債	3,631	3,494

契約資産は、主に大口引越契約について進捗度に応じて認識した収益に係る未請求部分であります。契約資産は顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権へ振替えられます。契約負債は、主に引越サービスの履行義務の充足より前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されま

す。
当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,631百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産の重要な変動はありません。また、当連結会計年度において、契約負債が137百万円減少した主な理由は、引越にかかる顧客からの前受金に関連するものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは引越運送業務を当社で、またそれに付随する業務を各連結子会社で行っております。従って、セグメントは当社グループの事業を基礎として構成されており、「引越事業」、「電気工事事業」、「クリーンサービス事業」及び「リユース事業」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

事業セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費等は、一定の基準により各事業セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、 3、6	連結財務 諸表計上額 (注)4
	引越事業	電気工事 事業	クリーン サービス事 業	リユース事 業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	94,756	4,298	5,303	4,593	108,952	604	109,556	-	109,556
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	3,343	59	2	3,409	83	3,492	3,492	-
計	94,759	7,642	5,363	4,595	112,361	687	113,049	3,492	109,556
セグメント利益	10,414	587	610	138	11,750	466	12,216	136	12,080
セグメント資産	60,274	3,623	6,019	4,081	73,999	9,131	83,130	26,503	109,634
その他の項目									
減価償却費	1,137	17	48	39	1,242	75	1,318	-	1,318
受取利息	8	0	0	0	9	0	9	-	9
支払利息	18	-	0	0	19	4	24	-	24
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	3,079	14	26	178	3,299	138	3,438	110	3,548

(注)1. その他の区分は、報告セグメントに含まれないセグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

2. セグメント利益の調整額 136百万円はセグメント間取引消去等であります。

3. セグメント資産の調整額には、各事業セグメントに配分していない全社資産が含まれております。

4. セグメント利益の合計は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

5. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額110百万円は、主として全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、 3、 6	連結財務 諸表計上額 (注) 4
	引越事業	電気工事 事業	クリーン サービス事 業	リユース事 業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	100,123	4,599	5,263	6,213	116,199	662	116,861	-	116,861
セグメント間の内部 売上高又は振替高	126	3,421	56	45	3,649	86	3,735	3,735	-
計	100,249	8,021	5,319	6,258	119,848	748	120,597	3,735	116,861
セグメント利益	11,335	662	495	21	12,515	502	13,018	114	12,904
セグメント資産	66,502	4,141	6,192	4,926	81,762	9,552	91,315	29,496	120,811
その他の項目									
減価償却費	1,277	18	17	55	1,368	77	1,445	-	1,445
受取利息	8	0	0	0	8	-	8	-	8
支払利息	13	-	0	0	15	0	16	-	16
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	4,549	0	38	434	5,022	75	5,098	57	5,155

- (注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれないセグメントであり、不動産賃貸事業等であります。
2. セグメント利益の調整額 114百万円はセグメント間取引消去等であります。
3. セグメント資産の調整額には、各事業セグメントに配分していない全社資産、セグメント間の債権債務消去が含まれております。
4. セグメント利益の合計は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
5. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。
6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額57百万円は、主として全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	引越事業	電気工事 事業	クリーン サービス事 業	リユース事 業	その他	合計
外部顧客への 売上高	94,756	4,298	5,303	4,593	604	109,556

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	引越事業	電気工事 事業	クリーン サービス事 業	リユース事 業	その他	合計
外部顧客へ の売上高	100,123	4,599	5,263	6,213	662	116,861

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

連結合計又は会社合計								
報告セグメント						その他	調整額	連結財務諸表計上額
引越事業	電気工事事業	クリーンサービス事業	リユース事業	計				
減損損失	-	-	-	133	133	-	-	133

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2022年 4月 1日 至2023年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	引越事業	電気工事事業	クリーンサービス事業	リユース事業	計				
当期償却額	-	-	34	-	34	-	34	-	34
当期末残高	-	-	119	-	119	-	119	-	119

当連結会計年度（自2023年 4月 1日 至2024年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	引越事業	電気工事事業	クリーンサービス事業	リユース事業	計				
当期償却額	-	-	34	-	34	-	34	-	34
当期末残高	-	-	85	-	85	-	85	-	85

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	2,025.71円	2,196.57円
1 株当たり当期純利益	201.93円	205.60円

- (注) 1 . 当社は2023年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。
- 2 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	82,364	89,312
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
(うち新株予約権 (百万円))	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	82,364	89,312
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	40,659,728	40,659,728

- 3 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	8,210	8,359
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	8,210	8,359
普通株式の期中平均株式数 (株)	40,659,728	40,659,728

(重要な後発事象)

(ストックオプション(新株予約権)の発行)

当社は、2024年6月15日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条ならびに第47期定時株主総会の決議に基づき、当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)、執行役員及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。なお、ストックオプション制度の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱クリーンシステム	第3回期限前償還条項付無担保社債	2019.2.1	78 (12)	- (-)	0.116	なし	2029.1.31
合計	-	-	78 (12)	- (-)	-	-	-

- (注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。
2. 上記社債は、当連結会計年度において全額繰上償還しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200	1,700	0.24%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,173	1,087	0.20%	-
1年以内に返済予定のリース債務	387	354	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,572	1,358	0.15%	2024年4月 ~ 2032年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	814	449	-	2024年4月 ~ 2028年6月
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	-	385	-	-
割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	769	-	2024年4月 ~ 2029年1月
合計	4,148	6,103	-	-

- (注) 1. 「平均利率」は借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。
3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
4. その他有利子負債につきましては、割賦未払金総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を省略しております。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	426	259	239	239
リース債務	267	147	29	4
割賦未払金	381	315	40	31

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	31,784	57,070	81,992	116,861
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	5,706	7,210	9,009	12,777
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	3,848	4,806	5,942	8,359
1株当たり四半期(当期)純 利益金額	94円66銭	118円21銭	146円16銭	205円60銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額	94円66銭	23円54銭	27円95銭	59円44銭

(注) 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,930	20,916
受取手形、売掛金及び契約資産	4,675	4,921
商品	145	174
貯蔵品	478	424
前払費用	225	204
その他	852	942
貸倒引当金	8	12
流動資産合計	27,381	31,869
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,940	1,958
構築物	648	643
機械及び装置	27	24
車両運搬具	354	3,157
工具、器具及び備品	164	143
リース資産	1,199	798
土地	1,252,199	1,255,123
建設仮勘定	100	18
有形固定資産合計	64,334	67,768
無形固定資産		
借地権	20	20
ソフトウェア	329	252
その他	39	39
無形固定資産合計	389	312
投資その他の資産		
投資有価証券	478	2,842
関係会社株式	7,519	7,550
関係会社出資金	70	70
従業員に対する長期貸付金	20	21
関係会社長期貸付金	4,144	4,134
繰延税金資産	1,373	1,436
その他	680	728
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	11,580	13,984
固定資産合計	76,304	82,064
資産合計	103,685	113,934

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,570	4,708
短期借入金	-	1,415
1年内返済予定の長期借入金	1,411	1,402
未払金	1,573	1,952
リース債務	387	354
未払費用	5,073	5,646
未払法人税等	2,320	2,497
未払消費税等	1,007	1,121
前受金	4,354	4,336
預り金	211	731
賞与引当金	770	769
その他	15	8
流動負債合計	21,693	26,054
固定負債		
長期借入金	1,105	1,908
長期末払金	1,087	1,644
リース債務	814	449
再評価に係る繰延税金負債	517	517
資産除去債務	56	56
その他	490	491
固定負債合計	3,619	3,667
負債合計	25,313	29,721
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,731	4,731
資本剰余金		
資本準備金	3,438	3,438
その他資本剰余金	1,519	1,519
資本剰余金合計	4,957	4,957
利益剰余金		
利益準備金	340	340
その他利益剰余金		
別途積立金	65,100	68,100
繰越利益剰余金	7,424	9,992
利益剰余金合計	72,864	78,432
自己株式	3,814	3,814
株主資本合計	78,739	84,307
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42	314
土地再評価差額金	409	409
評価・換算差額等合計	367	94
純資産合計	78,372	84,212
負債純資産合計	103,685	113,934

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 95,760	1 101,380
売上原価	1 58,263	1 62,113
売上総利益	37,497	39,267
販売費及び一般管理費	1, 2 27,085	1, 2 28,087
営業利益	10,411	11,180
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 129	1 38
受取保険金	35	28
受取手数料	40	40
不動産賃貸料	40	41
その他	1 97	1 100
営業外収益合計	342	248
営業外費用		
支払利息	18	13
その他	1	2
営業外費用合計	19	16
経常利益	10,734	11,412
特別利益		
固定資産売却益	30	66
特別利益合計	30	66
特別損失		
固定資産処分損	17	17
減損損失	-	77
関係会社株式評価損	-	39
特別損失合計	17	134
税引前当期純利益	10,746	11,343
法人税、住民税及び事業税	3,578	4,019
法人税等調整額	1	175
法人税等合計	3,576	3,844
当期純利益	7,169	7,499

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
人件費		27,330	46.9	27,774	44.7
(うち賞与引当金繰入額)		(218)		(196)	
経費					
1. 燃料油脂費		2,247		2,327	
2. 修繕費		1,443		1,574	
3. 減価償却費		749		882	
4. 保険料		212		201	
5. 賃借料		565		660	
6. 租税公課		312		319	
7. 外注費		13,768		15,417	
8. 道路使用料		1,801		1,861	
9. 備品消耗品費		3,220		3,505	
10. その他		6,612		7,589	
経費計		30,933	53.1	34,338	55.3
売上原価		58,263	100.0	62,113	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,731	3,438	1,519	4,957	340	60,100	7,084	67,524
当期変動額								
別途積立金の積立						5,000	5,000	-
剰余金の配当							1,829	1,829
当期純利益							7,169	7,169
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5,000	340	5,340
当期末残高	4,731	3,438	1,519	4,957	340	65,100	7,424	72,864

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,814	73,399	26	409	382	73,016
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		1,829				1,829
当期純利益		7,169				7,169
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			15		15	15
当期変動額合計	-	5,340	15	-	15	5,355
当期末残高	3,814	78,739	42	409	367	78,372

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,731	3,438	1,519	4,957	340	65,100	7,424	72,864
当期変動額								
別途積立金の積立						3,000	3,000	-
剰余金の配当							1,931	1,931
当期純利益							7,499	7,499
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,000	2,567	5,567
当期末残高	4,731	3,438	1,519	4,957	340	68,100	9,992	78,432

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,814	78,739	42	409	367	78,372
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		1,931				1,931
当期純利益		7,499				7,499
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			272		272	272
当期変動額合計	-	5,567	272	-	272	5,840
当期末残高	3,814	84,307	314	409	94	84,212

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

単品管理商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

上記以外

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 7～50年

車両運搬具 3～5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであり、取引の対価については、履行義務を充足してから主として3か月以内に決済されるため、重要な金融要素は含まれておりません。

(1) 引越契約及び引越付帯サービス業務

引越契約及び引越付帯サービス業務は、引越及びそれに付帯するサービスを行っております。これらのサービスについては、顧客へのサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

(2) 大口引越契約

個人以外の企業、大学、官公庁等の大口引越契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、予想される作業日数、配車数等に対する期末日までに発生した割合に基づいて行っております。

(3) 商品の販売

当社では、引越関連商品、リユース商品等の販売を行っており、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると認識しておりますが、配送する商品については、履行義務が充足されるまでの期間がごく短いため、出荷基準で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社が商品を顧客に提供されるように手配する履行義務については、代理人として純額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

引越事業セグメントにおける有形固定資産の減損損失の認識要否

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	-	-
減損損失の認識の要否について検討を行った引越事業セグメントに係る資産グループの有形固定資産	2,030	2,389

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、又は、土地の市場価格が著しく下落していることにより減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行った引越事業に係る資産グループ8支社(拠点)の有形固定資産(帳簿価額合計2,389百万円)について、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていると判断したため、減損損失は計上しておりません。

2. 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報」の内容と同一であるため、注記を省略しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	583百万円	524百万円
土地	6,716	6,291
計	7,299	6,816
上記に対応する債務		
短期借入金	- 百万円	1,100百万円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,154	1,022
計	2,154	2,122

2. 圧縮記帳

有形固定資産(土地)に係る国庫補助金等の受入により、取得価額から控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	44百万円	44百万円

3. 割賦払いにより所有権が留保されている資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
車両運搬具	- 百万円	1,015百万円
上記に対応する債務		
	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
未払金	- 百万円	385百万円
長期未払金	-	769
計	-	1,155

4. 関係会社に対する金銭債権、債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	835百万円	896百万円
長期金銭債権	1,446	1,341
短期金銭債務	1,347	1,812
長期金銭債務	5	5

5. 保証債務

子会社の金融機関からの借入債務に対し保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式会社ジェイランド	260百万円	229百万円
関越物流株式会社	160	158
株式会社エヌケイパッケージ	14	-
計	435	387

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	310百万円	514百万円
売上原価	9,186	11,127
販売費及び一般管理費	79	88
営業取引以外の取引高	120	61

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20.2%、当事業年度19.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79.8%、当事業年度80.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	10,221百万円	10,598百万円
広告宣伝費	2,124	2,035
販売手数料	3,092	3,191
賞与引当金繰入額	552	572
退職給付費用	360	384
減価償却費	446	453

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	1,387	1,341	46

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	6,132

当事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	1,387	1,495	107

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	6,163

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
未払事業税	142	157
賞与引当金	235	235
未払賞与	319	412
未払社会保険料	187	206
未払役員退職慰労金	11	11
貸倒引当金	4	6
一括償却資産	1	0
確定拠出年金未払金	388	320
ゴルフ会員権評価損	2	2
投資有価証券評価損	13	13
減損損失	509	529
資産除去債務	17	17
その他	40	136
繰延税金資産小計	1,876	2,050
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	478	478
評価性引当額小計	478	478
繰延税金資産合計	1,398	1,571
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10	122
資産除去債務に対応する除去費用	14	12
繰延税金負債合計	25	135
繰延税金資産の純額	1,373	1,436
再評価に係る繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金資産	484	484
評価性引当額	484	484
土地の再評価に係る繰延税金資産計	-	-
土地の再評価に係る繰延税金負債	517	517
土地の再評価に係る繰延税金負債純額	517	517

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	3.0%	2.8%
受取配当等の益金不算入額	0.3%	0.3%
評価性引当額の増減	0.3%	-
その他	0.3%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3%	33.9%

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(ストックオプション(新株予約権)の発行)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	9,940	570	131 (35)	521	9,858	7,631
構築物	648	89	2 (2)	91	643	1,652
機械及び装置	27	-	-	2	24	77
車両運搬具	54	1,240	5 (0)	131	1,157	10,458
工具、器具及び備品	164	69	34 (32)	55	143	1,280
リース資産	1,199	127	131	396	798	1,008
土地	52,199 [107]	2,923	- -	-	55,123 [107]	-
建設仮勘定	100	9	91	-	18	-
有形固定資産計	64,334	5,029	397 (70)	1,199	67,768	22,110
無形固定資産						
借地権	20	-	-	-	20	-
ソフトウェア	329	77	19 (7)	133	252	489
電話加入権	37	-	-	-	37	-
その他	2	-	-	0	2	5
無形固定資産計	389	77	19 (7)	134	312	494

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額(百万円)
土地、建物	支社用地の取得(阪神他4支社)	2,791
	収益物件ジェイランド浦和店取得	333
車両運搬具	事業用車両 293台	1,240
リース資産	事業用車両31台のリース	127

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	16	12	8	20
賞与引当金	770	769	770	769

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.hikkoshi-sakai.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在及び9月30日現在の株主に対し、以下の基準により株主優待を贈呈いたします。 3月31日現在 1単元以上の株主1名につき お米5kg、Q.U.Oカード(2,000円相当)、堺市世界遺産保全活用推進基金への寄附の3つの中から1つをお選びいただきます。 9月30日現在 3単元以上の株主1名につき お米5kgまたはQ.U.Oカード(2,000円相当)のいずれかをお選びいただきます。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第46期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月19日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年6月19日近畿財務局長に提出
- (3) 臨時報告書（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書）（株主総会の結果）
2023年6月19日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書）（主要株主の異動）
2023年7月25日近畿財務局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書
（第47期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日近畿財務局長に提出
- (6) 四半期報告書及び確認書
（第47期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日近畿財務局長に提出
- (7) 四半期報告書及び確認書
（第47期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月17日

株式会社サカイ引越センター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入山 友作

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイ引越センターの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サカイ引越センター及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

引越事業セグメントの有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を70,434百万円計上しており、総資産の58.3%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、当連結会計年度において、引越事業セグメントに係る資産グループ8支社（拠点）の有形固定資産2,389百万円について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、又は、主要資産である土地の市場価格が著しく下落していることにより減損の兆候があると判断している。なお、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度の営業利益実績、取締役会によって承認された予算、将来の利益成長率等に基づいて行っている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり予算の基礎となる支社別営業利益予測額、支社別営業利益成長率である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、引越事業セグメントの有形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産が土地であることを検討するために、資産のグループ単位ごとの有形固定資産帳簿価額合計額に対して土地帳簿価額の占める割合を再計算した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された予算との整合性を検討した。 ・経営者の将来予測の有効性を評価するために、過年度における予算とその後の実績を比較した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定である支社別営業利益予測額と支社別営業利益成長率については、経営者と協議を行うとともに、過去実績に基づく趨勢分析の結果と比較した。 ・支社別営業利益成長率については、ブロック別の年平均成長率との比較分析を行うとともに、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。 ・経営者が入手した不動産鑑定評価書については、経営者が利用する専門家の信頼性を評価するとともに、不動産鑑定評価書を閲覧し、採用した鑑定評価手法、鑑定評価額算定の前提について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サカイ引越センターの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サカイ引越センターが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月17日

株式会社サカイ引越センター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入山 友作

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイ引越センターの2023年4月1日から2024年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サカイ引越センターの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

引越事業セグメントの有形固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（引越事業セグメントの有形固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。